

北海道地域職業能力開発促進協議会 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

北海道地域職業能力開発促進協議会公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WG の構成員

「北海道地域職業能力開発促進協議会設置要綱」の2（1）の構成員のうち、北海道労働局、北海道及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部とし、必要に応じて、北海道地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同一の者とする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないこととするが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、主に公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリング等により行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り協議会で実施することとするが、北海道労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかした上で、事前に、本省に協議を行う。

4 WG の具体的な進め方

（1）検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定することを基本とする。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者

3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリング等の対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮する。

(2) ヒアリング等の内容

ア ヒアリング等は直接又はweb会議のいずれかにより実施することを基本とする。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、必要に応じて質問項目を追加することとする。

① 訓練実施機関へのヒアリング内容

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング内容

※実施に当たっては訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意する。

- ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかつたもの
- ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング内容

- ・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの

- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等

- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリング等を踏まえた効果検証等

(2) のヒアリング等を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3) の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

(5) 協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

令和 5 年度 北海道地域職業訓練実施計画

令和 5 年(2023 年)2 月 22 日

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律第 4 条第 1 項の規定により、厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会の確保を目的とする。

また、北海道労働局、北海道及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部（以下「機構」という。）が一体となって、公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）を効率的かつ効果的に実施するために必要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改訂できるものとする。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

北海道における最近の雇用情勢は、緩やかに持ち直しの動きがみられる。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い減少傾向にあった月間有効求人人数は、令和 3 年 4 月から 21 ヶ月連続で前年同月を上回り、月間有効求職者数は令和 4 年 9 月に 27 ヶ月ぶりに前年同月比減に転じた後、同年 12 月まで連続して前年同月比減を続け、有効求人倍率は 1.17 倍となっている。（令和 4 年 12 月末現在）

令和 5 年度においても、全国を上回るペースで高齢化が進行し、将来に向かって大幅な労働力人口の減少が見込まれる状況にあって、雇用環境は持ち直しの動きが続くと推測され、人手不足が深刻化している業種もあることから、離職者の再就職に向けた支援はもとより、地域・産業の課題、ニーズを踏まえた人材の育成などにも取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症や物価上昇が雇用に与える影響を引き続き注視する必要がある。

(2) 令和 4 年度における公的職業訓練をめぐる状況

ア 雇用情勢は緩やかに持ち直しの動きがみられるところ、少子化や求職ニーズの多様化などにより新規求職者が減少している中、職業訓練の受講希望者は増加の傾向にある。令和4年4月から令和4年12月末の新規求職者は145,050人で、そのうち、特定求職者に該当する可能性のある者は65,898人となっている。

※ 特定求職者＝新規求職者(145,050人)－雇用保険受給者(46,629人)－在職者(32,523人)

イ 職業訓練の受講者数

年 度	公共職業訓練（離職者訓練）		求職者支援訓練		合計
	北海道（委託）	機構（施設内）	基礎コース	実践コース	
4	2,497人	895人	372人	856人	4,620人

注1 12月末現在

ウ 訓練修了者の就職率

年 度	公共職業訓練（離職者訓練）		求職者支援訓練		合計
	北海道（委託）	機構（施設内）	基礎コース	実践コース	
4	65.3%	88.0%	58.0%	63.9%	69.5%

注2 公共職業訓練（離職者訓練）は、令和4年4月から令和4年9月末までに修了したコースの修了後3か月時点の就職率

注3 求職者支援訓練は令和4年4月から令和4年7月末までに修了したコースの修了後6か月時点の雇用保険適用就職率

3 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 実施方針

離職者、若年者を中心とした非正規労働者やフリーター及び子育て女性等の再就職に向けて、職業能力開発が必要である者に対する人材育成を行う。また、雇用のセーフティネットとしての機能を果たせるよう、地域の人材ニーズ等を踏まえた職業訓練コースの設定及び開発を行う。

さらに、公的職業訓練を効果的に実施するため、北海道労働局、北海道及び機構の連携をより一層強化する。

(2) 公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等

ア 委託訓練における実施規模、分野及び就職率に係る目標

① 実施規模、分野

- ・ 北海道立高等技術専門学院（以下「高等技術専門学院」という。）の令和5年度における委託訓練は、251コース、3,555人の定員で実施する。
- ・ ハローワーク他各業界から把握した地域のニーズを踏まえ、全地域で要望のある事務系分野、介護系分野を中心に設定する。
- ・ 女性の就業促進を図るため、託児サービス付きの訓練コースや長期失業状態の母子家庭の母等を対象に、ビジネスマナー等を内容とする準備講習を備えた訓練コースを設定する。
- ・ 正社員就職を希望する非正規雇用労働者等が、安定した雇用環境への転換を図るため、国家資格等の取得による正社員を目指す長期人材育成コースを設定する。

分野	コース数	定員
建設系分野	8	115 人
事務系分野（託児サービス付 5 コース 29 名）	159	2,618 人
情報系分野	7	120 人
サービス系分野	1	15 人
介護系分野	26	477 人
その他	3	33 人
長期高度人材育成コース（介護福祉士養成）	11	45 人
長期高度人材育成コース（保育士養成）	14	82 人
長期高度人材育成コース（その他）	22	50 人
合 計	251	3,555 人

※1 詳細は別紙1「離職者訓練実施計画一覧」のとおり

② 就職率に係る目標

- 就職率 75%を目指す。

イ 施設内訓練における実施規模、分野及び就職率に係る目標

① 実施規模、分野

- 北海道職業能力開発促進センター及び各訓練センター（以下「ポリテクセンター」という。）（全道4センター）の令和5年度における訓練は、104コース、1,534人の定員で実施する。
- ものづくり分野に加え、人手不足産業への人材供給を視野に入れ、委託訓練等民間教育訓練機関では実施が難しいコースを設定。

	分野	コース数	定員	期間
北海道（札幌）	建設系、製造系、サービス系、その他	50	788 人	
函館	建設系、製造系、事務系、サービス系、その他	24	320 人	6か月 (その他: 1か月)
旭川	製造系、事務系、サービス系、その他	22	286 人	
釧路	事務系、サービス系	8	140 人	
合 計		104	1,534 人	

※ 詳細は別紙1「離職者訓練実施計画一覧」のとおり

【科名一覧】

建設系	住宅リフォーム技術、住宅施工技術、住環境計画、建設荷役車両運転
製造系	テクニカルオペレーション、設備保全サービス、CAD/CAM技術、CAD ものづくりサポート、生産システム技術、スマート生産サポート、ものづくり機械、機械加工技術、金属加工
事務系	ビジネスワーク
サービス系	ビル管理技術、電気設備技術、スマートエコシステム
その他	橋渡し訓練

② 就職率に係る目標

- 就職率 80%を目指す。

ウ 訓練受講者に対する就職支援等

- 委託訓練受講者に対しては、受託先においてジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング等による就職支援を行うとともに、高等技術専門学院から委託先への求人情報の提供や巡回による就職支援を行う。
- 施設内訓練受講者に対しては、各ポリテクセンターにおいて求人情報の提供や就職支援担当者がジョブ・カードを活用した個別就職支援を実施する。
- 受託先、高等技術専門学院及びポリテクセンターは、各機関での就職支援に併せて、ハローワークの利用勧奨を行う。
- ハローワークにおいては、訓練入校前にハローワークを積極的に活用するよう説明するとともに受講中の求職者に対し、適宜、個別に就職支援を行う。

(3) 公共職業訓練（学卒者訓練）の対象者数等

ア 北海道が実施する学卒者訓練における実施規模、分野及び就職率に係る目標

① 実施規模、分野

- 高等技術専門学院（全道8か所）の令和5年度における訓練は、2年制33科目500人の入校定員で実施する（一部の科目は1年制併設）。
- 各高等技術専門学院においては、ものづくりの基本となる技能を習得するための職業訓練を実施し、技能者の育成を引き続き行う。

	科名		定員
札幌	2年制 (1年制)	★精密機械、★金属加工、★建築技術、★電子印刷、 ★建築設備	90人
函館	2年制 (1年制)	自動車整備、★システム制御技術、★機械技術、★建築技術	60人
旭川	2年制 (1年制)	★建築技術、★システム制御技術、自動車整備、印刷デザイン、造形デザイン、★色彩デザイン	115人
北見	2年制 (1年制)	★電気工学、自動車整備、★造形デザイン、★建築技術、 ★機械技術	60人
室蘭	2年制 (1年制)	★金属加工、★精密機械	20人
苫小牧	2年制 (1年制)	★金属加工、★精密機械、★電気工事	30人
帯広	2年制 (1年制)	★建築技術、★電気工学、★金属加工、自動車整備、 ★造形デザイン	80人
釧路	2年制 (1年制)	★電気工学、★建築技術、自動車整備	45人
合 計			500人

★：1年制を併設している科目

② 就職率に係る目標

- 就職率 100%を目指す。

イ 機構が実施する学卒者訓練における実施規模、分野及び就職率に係る目標

① 実施規模、分野

- ・ 北海道職業能力開発大学校（ポリテクカレッジ）の令和5年度における訓練は、専門課程 85 人、応用課程 85 人、合計 170 人の定員で実施する。
- ・ ものづくりに必要な理論と技能を習得するための職業訓練を実施し、実践技能者の育成を引き続き行う。

課程	科名	定員
専門課程（2年）	生産機械技術	20人
	電気エネルギー制御	20人
	電子情報技術	25人
	建築	20人
応用課程（2年）	生産機械システム技術	20人
	生産電気システム技術	20人
	生産電子情報システム技術	25人
	建築施工システム技術	20人
合計		170人

② 就職率に係る目標

- ・ 就職率 95%を目指す。

ウ 訓練受講者に対する就職支援等

- ・ 高等技術専門学院及びポリテクカレッジ各施設においては、求人情報の提供や就職支援担当者がジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング等による就職支援を行うとともに、ハローワークの利用勧奨を行う。
- ・ わかものハローワーク等に来所した求職者に対し、適宜、個別に就職支援を行う。

（4）障がい者等に対する公共職業訓練の対象者数等

ア 北海道障害者職業能力開発校における実施規模、分野及び就職率に係る目標

① 実施規模、分野

- ・ 北海道障害者職業能力開発校（以下「障害者校」という。）の令和5年度における訓練は、1年制 3科目 50 人、2年制 1科目 20 人、6か月 2回 1科目 20 人の入校定員で実施する。
- ・ 障がいのある方の職業生活の自立を図るとともに、それぞれの適性に応じた職種についての知識や技能を習得するための訓練コースを設定。

科 目	定員
2年制 プログラム設計	20人
1年制 C A D 機械 総合ビジネス 総合実務	10人
	20人
	20人
6か月 建築デザイン（2回）	20人
合 計	90人

② 就職率に係る目標

- ・ 就職率 70%を目指す。

イ 高等技術専門学院における実施規模、分野及び就職率に係る目標

① 実施規模、分野

- ・ 函館高等技術専門学院で「販売実務科」、旭川高等技術専門学院で「介護アシスト科」を知的障がい者を対象として実施する。
- ・ 知的障がい者を対象とした訓練は、平成16～18年度の国のモデル委託事業の後、平成19年度から交付金事業として10人の定員で実施している。

科名		定員
1年制	函館高等技術専門学院：販売実務	10人
	旭川高等技術専門学院：介護アシスト	10人
	合 計	20人

② 就職率に係る目標

- ・ 知的障がい者訓練：就職率70%を目指す。

ウ 障がい者の態様に応じた多様な委託訓練における実施規模、分野及び就職率に係る目標

① 実施規模、分野

- ・ 高等技術専門学院及び障害者校の令和5年度における障がい者を対象とした委託訓練は、技術専門学院では24コース74人、障害者校では特別支援学校早期訓練として1コース2人、合計25コース76人の定員で実施する。
- ・ ハローワーク及び特別支援学校等から把握した地域のニーズを踏まえ、訓練コースを設定。

	科名等	コース数	定員
札幌	ビジネスOA科	1	4人
	デジタル活用科	2	8人
	実践能力コース	1	10人
函館	パソコン基礎科	3	18人
	パン製造科	1	3人
旭川	OA基礎科	1	7人
	実践能力習得コース	2	2人
稚内	実践能力コース	4	4人
	特別支援学校早期訓練コース（注）	2	2人
苫小牧	実務作業科	1	1人
帯広	実践能力習得コース	1	1人
釧路	OA基礎事務科	1	6人
	実践加工科	1	2人
	実践清掃科	1	2人
	実践販売科	2	4人
障害者校	特別支援学校早期訓練コース（注）	1	2人
合 計		25	76人

※ 注 特別高等支援学校3学年生を対象に企業での実習を行う訓練

② 就職率に係る目標

- ・ 就職率55%を目指す。

エ 訓練受講者に対する就職支援等

- ・ 高等技術専門学院及び障害者校において、求人情報の提供や就職支援担当者が

ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング等による、個別就職支援を実施するとともに、ハローワークの利用勧奨を行う。

- 就職希望者に対しては、毎年、就職希望地のハローワーク職員が障害者校へ出張し、職業相談を行うとともに、訓練修了後未就職者については、個別に就職支援を行う。

(5) 在職者訓練の対象者数等

ア 北海道が実施する在職者訓練（能力開発セミナー）

- 高等技術専門学院（全道8高等技術専門学院、1分校）及び障害者校の令和5年度における訓練は、42コース548人の定員で実施する。
- 技能・技術等に関する能力開発セミナーに、個々のスキル向上を支援し、技能の継承及び若年技術者の育成を図るためのコースを設定。

	科目	コース数	定員
札幌	配管、消防設備、情報処理	3	45人
函館	機械製図	1	10人
旭川	木工、建設経理、土木	4	50人
稚内	自動車整備、配管、観光サービス 等	8	95人
北見	溶接、介護、OA事務	6	65人
室蘭	OA事務	4	60人
苫小牧	電気工事、自動車整備	4	55人
帯広	OA事務、電気工事 等	5	88人
釧路	観光ビジネス、情報処理	3	40人
障害者校	OAビジネス、接客コミュニケーション技術、ビジネスマナー 等	4	40人
合 計		42	548人

イ 機構が実施する在職者訓練

- ポリテクセンター（全道4センター）及びポリテクカレッジが実施する令和5年度における訓練は、事業主のニーズ等に基づき、ものづくり分野を中心とした、真に高度な訓練として540コース（種類）、5,396人の定員で準備し、この中から必要に応じ実施する。
- 個々のスキル向上を支援することにより、技能の継承及び若年技術者の育成を図るためのコースや事業主個々のニーズに応じたオーダーメイド型コースを設定する。

	科目	コース種類	定員
北海道 (札幌)	材料特性／材料評価、機械設計、電子回路設計、制御システム設計、生産システム設計、電力・電気設備設計、建築計画／建築意匠設計、建築構造設計、機械加工、金属加工／成形加工、木材加工／建築部材加工、電力・電気・通信設備工事、建築設備工事、建築施工、測定・検査、生産設備保全、建築設備保全、工場管理 等	233	2,326人
函館	機械設計、電力・電気設備設計、制御システム設計、建築計画／建築意匠設計、機械加工、金属加工／成形加工、木材加工／建築部材加工、電力・電気・通信設備工事、建築設備工事、建築施工、測定・検査、生産設備保全、建築設備保全、工場管理 等	29	290人
旭川	機械設計、制御システム設計、電力・電気設備設計、建築計画／建築意匠設計、機械加工、金属加工／成形加工、電力・電気・通信設備工事、建築設備工事、測定・検査、生産設備保全、建築設備保全、工場管理 等	59	590人
釧路	機械設計、制御システム設計、電力・電気・通信設備工事、生産設備保全、工場管理 等	18	180人
ポリテク カレッジ	材料特性／材料評価、機械設計、電子回路設計、制御システム設計、生産システム設計、電力・電気設備設計、通信設備・通信システム設計、建築計画／建築意匠設計、建築構造設計、機械加工、金属加工／成形加工、機器組立／システム組立、木材加工／建築部材加工、電力・電気・通信設備工事、建築施工、測定・検査、生産設備保全、工場管理 等	201	2,010人
合 計		540	5,396人

(6) 求職者支援訓練の対象者数等

ア 実施規模、分野及び就職率に係る目標

① 実施規模、分野

- 令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて離職を余儀なくされた非正規労働者、シフトが減って厳しい状況に置かれている非正規労働者等雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能を果たすよう訓練認定規模3,922人を上限とする。

・ 地域別認定割合

北海道全域を札幌圏（札幌市、北広島市、江別市、石狩市、当別町、新篠津村）とその他の地域の2地域に区分し、札幌圏は北海道全域のうち、訓練認定規模の70%程度とする。

・ コース別割合

基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）は求職者支援訓練全体の30%程度、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）は70%程度とする。

・ 分野別割合

実践コースのうち、全国共通の重点分野である3分野の認定規模は、介護福祉分野は20%程度、デジタル分野20%程度、医療事務分野は5%程度を下限として設定する。

・ 定員数

訓練1コースの定員は基礎コース、実践コースとともに、30名を上限とする。

・ 新規参入枠

基礎コース、実践コースともに上限値は30%とする。

・ 地域ニーズ枠

地域ニーズ枠として、実践コースのうちeラーニングコースを年間1コース設

定する。

- ・ 就職氷河期世代支援枠

【年1,165名以上】

○期間緩和コース（実践コース）

以下のコースの訓練期間の下限を2か月以上とする。

- ① 介護職員初任者研修対応コース（介護職員初任者研修修了：任意受験）
- ② 生活援助従事者研修対応コース（生活援助従事者研修終了：任意受験）
- ③ 医療事務従事者対応コース（医療事務技能審査試験：任意受験）

○時間緩和コース（基礎コース及び実践コース）

1か月あたりの訓練時間を80時間以上、1日の訓練時間3～6時間とする。

- ・ 認定単位期間

札幌圏は毎月、札幌圏以外の地域は四半期ごととする。

- ・ 申請コース数

札幌圏以外の地域で認定申請が重複した場合は、ハローワークごとに細分化し、訓練実施実績を優先して認定を行う。

- ・ 認定枠の振替

認定単位期間において、申請を受け付けた時点で実績枠に余剰定員が生じた場合は、必要に応じ、基礎コース及び実践コースの新規枠の年度上限値の範囲内で、同一認定単位期間内の新規枠に余剰定員を振替えることを可能とする。

また、認定コースの定員が少なかった場合や中止コース・開講コースの定員未充足による繰り越し分は、必要に応じ、基礎コース・実践コース間、他分野及び地域間の振替を可能とする。

- ・ 計画期間中の訓練認定規模は、次のとおりとする。

	北海道全域		
		札幌圏	その他の地域
基礎コース	1,187人	840人	347人
実践コース	2,735人	1,910人	825人
介護分野	630人	555人	75人
デジタル分野	970人	730人	240人
医療事務分野	300人	200人	100人
その他（事務・美容 関連等）	835人	425人	410人
合計	3,922人	2,750人	1,172人

※ 詳細は別紙2「令和5年度求職者支援訓練実施計画」のとおり

② 就職率に係る目標

- ・ 雇用保険適用就職率は、基礎コース60%以上、実践コース65%以上を目指す。

イ 訓練受講者に対する就職支援等

- ・ 求職者支援訓練受講者に対しては、各訓練実施施設において、訓練期間中にジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの機会を設け、訓練受講中から修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施施設とハローワークが連携し、求人情報の提供など、就職に向けた支援を実施する。
- ・ ハローワークにおいては、訓練受講開始後から訓練修了後3か月間、ハローワーク

一クへの指定来所日を活用した職業相談及び個別に就職支援を実施する。

- ・ 基礎コースの訓練修了後、引き続き技能向上のため実践コースまたは公共職業訓練の受講を希望した者のうち、受講が必要と認めた者に対しては、関連する訓練情報の提供等、円滑な受講に向けた支援を行う。

4 公的職業訓練の実施に当たり公共職業能力開発施設が行うべき事項等

(1) 関係機関との連携

- ア 北海道労働局、北海道及び機構は公共職業訓練（離職者訓練）及び求職者支援訓練の訓練規模、分野、時期等について一体的に調整を行うことで、訓練実施者を確保し、適切な職業訓練機会と受講生を確保する。
- イ 職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していくためには、北海道労働局、北海道及び機構に加え、地域の訓練実施機関や労使団体等の幅広い理解と協力が必要である。北海道労働局及び北海道は、令和4年度から能開法の改正に基づき法制化された北海道地域職業能力開発促進協議会を引き続き開催し、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行うこととする。
- ウ 北海道地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループにおいては、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。
- エ 公的職業訓練におけるジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの推進等について、効果的な周知・啓発のあり方を検討し、関係機関を通じた周知を図る。

(2) 公的職業訓練の受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

- ア 公的職業訓練の受講を希望する者に対しては、ハローワークにおけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。
- イ 訓練実施機関は、訓練受講中にジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングを行い、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、就職支援に取り組む。また、訓練実施機関とハローワークは連携し、訓練効果を活かせる求人情報を訓練受講者に対して提供する。
- ウ 訓練実施機関は、各機関での就職支援に併せて、ハローワークの利用勧奨を行う。
- エ ハローワークは、求職者支援訓練受講者及び職業訓練受講給付金の受給者に対し、個々に就職支援計画を作成し、訓練期間中及び訓練修了後3か月間における毎月1回の指定来所日を定め、就職支援計画に沿った求職活動状況の確認と職業相談を行い、早期の再就職を支援する。
また、公共職業訓練受講者には、ハローワークを積極的に活用するよう訓練開始前に説明するとともに、受講中の求職者に対し、適宜、個別に就職支援を行う。
- オ 高等技術専門学院及びポリテクセンターは、訓練修了時及び訓練修了後3か月経過時における就職状況等の情報をハローワーク経由により北海道労働局へ提供し、提供された情報はハローワークでの就職支援に活用する。

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

地域に必要な人材確保のため、地域の人への投資を推進する。

地域におけるリスクリングの推進に関する事業について、実施概要等を別途とりまとめ
北海道地域職業能力開発促進協議会に報告する。

令和5年度 離職者訓練実施計画一覧

(技術専門学院・安定所・ポリテク別、コース別)

別紙1

技術専門 学院	公共職業訓練(委託訓練)										求職者支援訓練				公共職業訓練(施設内訓練)						
	安定所	分野	コース	定員	分野	コース	定員	分野	コース	定員	計 コース 定員	コース	定員	コース	定員	ポリテク センター	分野	コース	定員		
札幌	札幌圏	建設系	2	40	事務系	39	705	情報系	7	120	53	965	基礎	42	840	実践	96	1,910	建設系分野 製造系分野 サービス系 その他	8	130
		介護系	4	80	その他・未定	1	20													16	288
	小樽	事務系	2	40										2	40					14	240
																				12	130
	滝川	事務系	7	105										7	105					計	50 788
																				4	60
	岩見沢	建築系	1	15	事務系	8	111							9	126					4	56
																				4	60
函館	岩内	建設系	1	15	事務系	3	32							4	47					8	124
																				4	20
	千歳	事務系	2	30										2	30					計	24 320
																				6	90
	函館	事務系	19	375	介護系	6	100							25	475					4	60
																				4	60
旭川	旭川	事務系	14	250	介護系	2	40							16	290					8	116
																				4	20
	留萌	事務系	4	60										4	60					計	22 286
																				2	40
	(稚内分校)	事務系	5	75	その他・未定	1	8							6	83					4	60
																				2	40
	稚内	事務系	3	30										3	30					8	140
帯広	帯広	事務系	4	75	介護系	2	30						6	105							
北見	北見	建設系	1	15	事務系	8	120						9	135							
	紋別	情報系	2	30									2	30							
釧路	網走	事務系	5	60	介護系	1	12						6	72							
	釧路	事務系	10	140	サービス系	1	15	介護系	2	30	13	185									
室蘭	根室	事務系	2	20	介護系	1	10						3	30							
苫小牧	室蘭	事務系	12	210	介護系	3	75						15	285							
	苫小牧	建設系	3	30	事務系	6	110	介護系	5	100	14	240									
8技術専門 学院(1分校)	22安定所	合計	251	コース 3,555 人									合計 60コース 1,187人		合計 137コース 2,735人		4センター	合計 104コース 1,534人			

※「札幌圏」は、札幌、札幌東、札幌北安定所

※ 基礎コース・実践コースの割合は、
基礎30%程度、実践70%程度
※ 北海道全域のうち、
札幌圏は70%程度
※ 認定期間は、札幌圏は毎月、その他の
地域は四半期ごと
※ 実践コースの重点分野は、
介護系、情報系、医療事務系
※ 新規参入枠は、基礎・実践コースともに
上限値は30%
※ コース数の算出に当たっては、1コース
20名程度として仮設定

104 1,534

総合計 552コース 9,011人

令和5年度 求職者支援訓練実施計画

別紙2

		第1四半期				第2四半期			第3四半期			第4四半期			計			
		4月	5月	6月		7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
		基礎コース (全体の30~40%程度)	377	237	80	60	350	210	80	60	250	160	50	40	210	130	40	1,187
北海道全域	実践コース (全体の60~70%程度)	975	650	190	135	620	375	135	110	635	405	130	100	505	335	100	70	2,735
	介護福祉分野	195	105	45	45	135	45	45	45	180	90	45	45	120	45	45	30	630
	デジタル分野	405	270	75	60	205	110	60	35	185	115	35	35	175	120	35	20	970
	IT	150	90	30	30	75	30	30	15	60	30	15	15	45	30	15	0	330
	webデザイン	255	180	45	30	130	80	30	20	125	85	20	20	130	90	20	20	640
	医療事務分野	100	80	20	0	60	60	0	0	80	60	20	0	60	60	0	0	300
	その他	275	195	50	30	220	160	30	30	190	140	30	20	150	110	20	20	835
	合計	1,352	887	270	195	970	585	215	170	885	565	180	140	715	465	140	110	3,922
札幌圏	基礎コース	260	120	80	60	260	120	80	60	170	80	50	40	150	70	40	40	840
	実践コース	670	345	190	135	450	205	135	110	435	205	130	100	355	185	100	70	1,910
	介護福祉分野	150	60	45	45	135	45	45	45	150	60	45	45	120	45	45	30	555
	デジタル分野	315	180	75	60	155	60	60	35	135	65	35	35	125	70	35	20	730
	IT	120	60	30	30	75	30	30	15	60	30	15	15	45	30	15	0	300
	webデザイン	195	120	45	30	80	30	30	20	75	35	20	20	80	40	20	20	430
	医療事務分野	60	40	20	0	40	40	0	0	60	40	20	0	40	40	0	0	200
	その他	145	65	50	30	120	60	30	30	90	40	30	20	70	30	20	20	425
その他の地域	計	930	465	270	195	710	325	215	170	605	285	180	140	505	255	140	110	2,750
	基礎コース	117	117			90	90			80	80			60	60			347
	実践コース	305	305			170	170			200	200			150	150			825
	介護福祉分野	45	45			0	0			30	30			0	0			75
	デジタル分野	90	90			50	50			50	50			50	50			240
	IT	30	30			0	0			0	0			0	0			30
	webデザイン	60	60			50	50			50	50			50	50			210
	医療事務分野	40	40			20	20			20	20			20	20			100
	その他	130	130			100	100			100	100			80	80			410
	計	422	422			260	260			280	280			210	210			1,172

- 1 地域区分 (1)「札幌圏」は札幌、札幌東、札幌北安定所の管轄地域（札幌市、北広島市、江別市、石狩市、当別町、新篠津村）
(2)「その他の地域」は札幌、札幌東、札幌北安定所の管轄地域以外
- 2 地域別認定割合 「札幌圏」は70%程度、「その他の地域」は30%程度
- 3 コース別割合 基礎コース30%程度、実践コース70%程度
- 4 分野別割合（下限） 「介護福祉」20%程度、「デジタル」20%程度、「医療事務」5%程度
- 5 定員数 訓練1コースの定員は基礎コース、実践コースともに30名を上限
- 6 新規参入枠 基礎コース、実践コースともに30%まで
- 7 地域ニーズ枠 地域ニーズ枠として、実践コースのうちeラーニングコースを年間1コース設定
- 8 就職氷河期世代 支援枠 ○期間緩和コース（①介護職員初任者研修、②生活援助従事者研修、③医療事務従事者対応） 下限を2か月以上とする
○時間緩和コース（1か月80時間以上、1日の訓練時間3～6時間で設定）
- 9 認定申請 「札幌圏」においては月ごとに、「その他の地域」においては四半期ごとに認定を行う
- 10 申請コース数 (1) 「その他の地域」で訓練が重複した場合は、安定所ごとに細分化し、訓練実績実績を優先して認定を行う
(1) 認定単位期間において、申請を受け付けた時点で実績枠に余剰定員が生じた場合、必要に応じ、基礎コース及び実践コースの新規枠の年度上限値の範囲内で同一認定単位期間内の新規枠に余剰定員を振替えることを可能とする。
- 11 認定枠の振替 (2) 認定コースの定員数が少なかった場合や中止コース・開講コースの定員未充足による繰り越し分は、必要に応じ、基礎・実践間、他分野、地域間の振替を可とする

【第2四半期以降の取扱い】

第2四半期までの申請を受け付けた時点で、余剰定員が生じた場合、次の取扱いを可能とする。

- (1)札幌圏以外の地域で、定員枠に余剰が生じた場合の取扱い
①第2四半期の申請を受け付けた時点で定員枠に余剰が生じた場合、8月又は9月の申請を可能とする。
②第3四半期の申請を受け付けた時点で定員枠に余剰が生じた場合、11月又は12月の申請を可能とする。
③第4四半期の申請を受け付けた時点で定員枠に余剰が生じた場合、2月又は3月の申請を可能とする。

Labor Letter

令和6年1月 30日

厚生労働省

北海道労働局

★ レイバーレター ★

令和5年12月の雇用失業情勢について

参考資料 3

道内の雇用情勢は、持ち直しの動きにやや弱さがみられる。
引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。

概要（新規学卒を除く常用計）

令和5年12月の有効求人倍率は、1.04倍（前年同月1.17倍）と、前年同月を0.13ポイント下回った。

求人

- ・新規求人数は7.5%減少し、10か月連続で前年同月を下回った。
- ・月間有効求人数は8.3%減少し、9か月連続で前年同月を下回った。
- ・正社員の有効求人倍率は、0.86倍（前年同月0.91倍）と、前年同月を0.05ポイント下回った。

求職

- ・新規求職申込件数は2.6%減少し、4か月ぶりに前年同月を下回った。
- ・月間有効求職者数は3.3%増加し、6か月連続で前年同月を上回った。

有効求人倍率の推移（常用計）



(注)1. 積雪・寒冷地である北海道では、冬期の建設需要や生産活動の減少等の季節的要因によって求人・求職が大きく変動することから、季節調整値ではなく、原数値（パートを含む常用）により雇用失業情勢を判断しています（季節調整値はP7に記載しています）。

(注)2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

(注)3. 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めのない、又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。

問い合わせ先

厚生労働省北海道労働局 職業安定部職業安定課

地方労働市場情報官

TEL 011-709-2311(内線 3672)

URL <https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>

主たる産業の新規求人の概要（令和5年12月の求人数）

求人減少の主な産業

・医療、福祉 8,819人 (対前年同月▲5.6% ▲520人)

社会保険・社会福祉・介護事業 (▲2.4%、求人数5,729人)、医療業 (▲10.8%、求人数3,081人)。

全体として3か月ぶりに前年同月を下回った。

(前月 8,592人)

・宿泊業、飲食サービス業 1,759人 (対前年同月▲14.9% ▲309人)

持ち帰り・配達飲食サービス業 (+30.1%、求人数225人)、飲食店 (▲24.0%、求人数911人)、宿泊業 (▲10.6%、求人数623人)。

全体として4か月連続で前年同月を下回った。

(前月 2,291人)

・製造業 1,724人 (対前年同月▲11.5% ▲224人)

食料品製造業 (▲12.9%、求人数917人)、金属製品製造業 (▲20.4%、求人数148人)。

全体として12か月連続で前年同月を下回った。

(前月 1,841人)

・卸売業、小売業 2,717人 (対前年同月▲7.2% ▲211人)

卸売業 (▲18.5%、求人数475人)。

建築材料等卸売業 (+1.8%、求人数113人)、機械器具卸売業 (▲19.7%、求人数106人)。

小売業 (▲4.4%、求人数2,242人)。

機械器具小売業 (+70.8%、求人数485人)、その他の小売業 (▲11.7%、求人数1,113人)。

全体として9か月連続で前年同月を下回った。

(前月 3,302人)

・運輸業、郵便業 1,396人 (対前年同月▲12.0% ▲190人)

運輸附帯サービス業 (+12.5%、求人数90人)、貨物運送 (▲10.7%、求人数707人)、旅客運送 (▲19.5%、求人数541人)。

全体として2か月連続で前年同月を下回った。

(前月 1,435人)

・建設業 2,944人 (対前年同月▲3.4% ▲105人)

総合工事業 (+0.7%、求人数1,494人)、職別工事業 (▲11.7%、求人数726人)、設備工事業 (▲2.7%、求人数724人)。

全体として13か月連続で前年同月を下回った。

(前月 3,030人)

・情報通信業 411人 (対前年同月▲17.0% ▲84人)

ソフトウェア業 (▲14.5%、求人数253人)、情報処理・提供サービス業 (▲1.7%、求人数113人)。

全体として11か月連続で前年同月を下回った。

(前月 489人)

・サービス業（他に分類されないもの）

2,995人 (対前年同月▲0.4% ▲11人)

廃棄物処理業 (+24.6%、求人数223人)、その他の事業サービス業 (▲2.8%、求人数1,647人)、職業紹介・労働者派遣業 (▲16.9%、求人数453人)。

全体として4か月連続で前年同月を下回った。

(前月 2,980人)

1 新規求人数の状況(常用計)

(単位:人、%、ポイント)

産業	R05年12月	R04年12月	増減差	増減比
A,B 農,林,漁業	263	376	▲113	▲30.1
C 鉱業,採石業,砂利採取業	28	19	9	47.4
D 建設業	2,944	3,049	▲105	▲3.4
E 製造業	1,724	1,948	▲224	▲11.5
食料品製造業	917	1,053	▲136	▲12.9
窯業・土石製品製造業	69	44	25	56.8
金属製品製造業	148	186	▲38	▲20.4
はん用・生産用・業務用・電気機械器具製造業	123	114	9	7.9
輸送用機械器具製造業	85	87	▲2	▲2.3
その他の製造業	382	464	▲82	▲17.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業	65	64	1	1.6
G 情報通信業	411	495	▲84	▲17.0
H 運輸業,郵便業	1,396	1,586	▲190	▲12.0
I 卸売業,小売業	2,717	2,928	▲211	▲7.2
J 金融業,保険業	246	231	15	6.5
K 不動産業,物品賃貸業	483	474	9	1.9
L 学術研究,専門・技術サービス業	528	539	▲11	▲2.0
M 宿泊業,飲食サービス業	1,759	2,068	▲309	▲14.9
N 生活関連サービス業,娯楽業	687	805	▲118	▲14.7
O 教育,学習支援業	327	472	▲145	▲30.7
P 医療,福祉	8,819	9,339	▲520	▲5.6
Q 複合サービス業	210	147	63	42.9
R サービス業(他に分類されないもの)	2,995	3,006	▲11	▲0.4
S,T 公務(他に分類されるものを除く)・その他	1,017	1,220	▲203	▲16.6
合計	26,619	28,766	▲2,147	▲7.5
新規求人に占めるパートの割合	29.4	30.2	▲0.8	

(注)新規学卒を除く常用計。

(単位: 人、%)

年度・月	新規求人数	うちフルタイム求人数		うちパート求人数		新規求人数に占めるパート求人数の割合	
		対前年増減比	対前年増減比	対前年増減比	対前年増減比		
平成25年度	341,569	14.1	239,724	14.0	101,845	14.5	29.8
平成26年度	358,959	5.1	249,928	4.3	109,031	7.1	30.4
平成27年度	374,167	4.2	259,043	3.6	115,124	5.6	30.8
平成28年度	383,593	2.5	263,528	1.7	120,065	4.3	31.3
平成29年度	389,213	1.5	266,918	1.3	122,295	1.9	31.4
平成30年度	395,627	1.6	271,634	1.8	123,993	1.4	31.3
令和元年度	385,088	▲2.7	263,029	▲3.2	122,059	▲1.6	31.7
令和2年度	333,305	▲13.4	229,377	▲12.8	103,928	▲14.9	31.2
令和3年度	355,472	6.7	242,910	5.9	112,562	8.3	31.7
令和4年度	386,970	8.9	259,471	6.8	127,499	13.3	32.9
令和4年12月	28,766	6.1	20,065	5.5	8,701	7.5	30.2
令和5年1月	31,424	4.4	21,385	2.5	10,039	8.7	31.9
2月	31,401	3.4	20,539	0.6	10,862	9.2	34.6
3月	32,558	▲3.6	21,224	▲5.3	11,334	▲0.1	34.8
4月	30,632	▲12.0	20,773	▲11.8	9,859	▲12.4	32.2
5月	28,226	▲5.5	19,038	▲5.3	9,188	▲5.8	32.6
6月	30,904	▲7.4	21,044	▲6.2	9,860	▲9.9	31.9
7月	30,150	▲13.0	20,536	▲11.2	9,614	▲16.6	31.9
8月	28,367	▲6.7	18,994	▲7.4	9,373	▲5.4	33.0
9月	29,792	▲13.7	20,160	▲13.4	9,632	▲14.2	32.3
10月	31,916	▲8.9	21,424	▲6.4	10,492	▲13.5	32.9
11月	27,780	▲8.0	18,810	▲7.7	8,970	▲8.7	32.3
12月	26,619	▲7.5	18,794	▲6.3	7,825	▲10.1	29.4

(注)新規学卒を除く常用計。

2 新規求職者の状況(常用計)

(単位: 件、人、%)

年度・月	新規求職申込件数	在職者		離職者				無業者		
		対前年増減比	対前年増減比	対前年増減比	うち事業主都合離職	うち自己都合離職	対前年増減比	対前年増減比	対前年増減比	対前年増減比
平成25年度	288,868	▲6.8	67,530	4.2	184,130	▲9.3	60,924	▲15.0	113,921	▲5.7
平成26年度	270,711	▲6.3	67,461	▲0.1	171,109	▲7.1	53,531	▲12.1	109,050	▲4.3
平成27年度	251,706	▲7.0	64,779	▲4.0	158,996	▲7.1	49,246	▲8.0	102,158	▲6.3
平成28年度	238,747	▲5.1	63,688	▲1.7	149,637	▲5.9	43,870	▲10.9	98,699	▲3.4
平成29年度	227,176	▲4.8	60,228	▲5.4	144,077	▲3.7	41,008	▲6.5	96,214	▲2.5
平成30年度	219,953	▲3.2	58,234	▲3.3	140,583	▲2.4	39,341	▲4.1	94,397	▲1.9
令和元年度	207,466	▲5.7	53,452	▲8.2	134,788	▲4.1	36,884	▲6.2	90,873	▲3.7
令和2年度	196,616	▲5.2	46,259	▲13.5	135,575	0.6	43,403	17.7	85,591	▲5.8
令和3年度	196,526	▲0.0	49,258	6.5	131,395	▲3.1	36,760	▲15.3	87,512	2.2
令和4年度	198,185	0.8	48,315	▲1.9	133,812	1.8	34,649	▲5.7	92,001	5.1
										16,058
										1.2
令和4年12月	12,806	▲4.7	3,115	▲8.1	8,807	▲2.9	2,753	▲10.2	5,685	0.7
令和5年1月	17,009	0.7	4,433	▲2.6	11,434	1.5	2,922	▲10.8	8,025	7.6
2月	17,048	12.1	5,663	11.7	10,081	10.9	2,489	13.4	7,128	11.0
3月	19,078	▲3.7	5,696	▲5.4	11,663	▲2.1	3,176	0.3	7,987	▲1.6
4月	22,949	▲4.1	3,384	▲13.1	17,942	▲1.8	5,945	▲0.1	10,534	▲1.9
5月	17,541	▲0.0	3,418	▲8.4	12,571	1.9	3,389	6.0	8,445	0.4
6月	15,779	▲4.1	3,623	▲8.6	10,774	▲2.6	2,933	8.4	7,297	▲5.7
7月	14,540	▲1.7	3,341	▲2.6	10,036	▲0.8	2,330	▲0.9	7,231	▲0.5
8月	15,192	▲1.6	3,691	▲1.7	10,088	▲1.0	2,117	▲2.0	7,530	0.2
9月	14,831	0.5	3,638	3.4	9,823	▲1.0	2,141	3.4	7,242	▲1.6
10月	15,688	2.8	3,549	▲3.2	10,811	3.8	2,759	10.7	7,504	0.9
11月	14,103	0.3	3,319	▲3.7	9,650	1.4	2,469	3.6	6,764	1.0
12月	12,468	▲2.6	2,925	▲6.1	8,626	▲2.1	2,664	▲3.2	5,615	▲1.2
	(100.0)		(23.5)		(69.2)		(21.4)		(45.0)	
										(7.4)

(注)1. 新規学卒を除く常用計。

2. 新規求職申込件数について、理由不明のものがあるため、内訳と必ずしも一致しない。

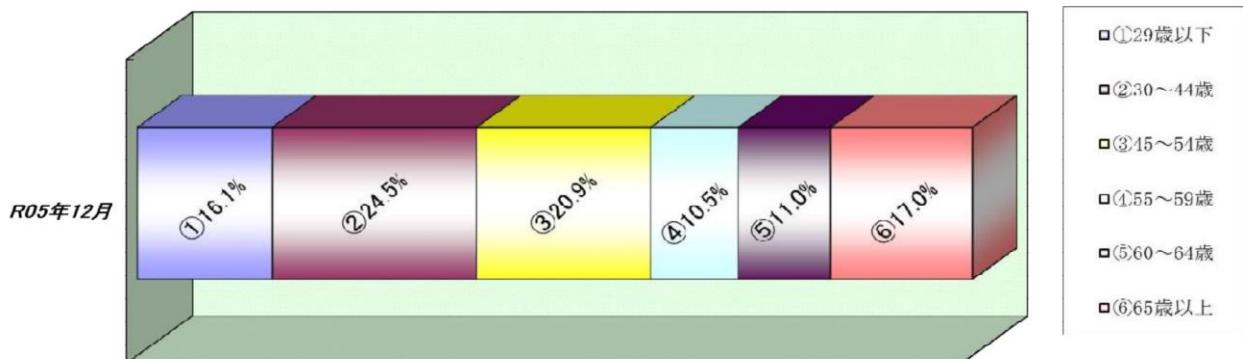
3. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注1を参照。

3 新規求職者の年齢別状況(常用計)

(単位: 人、%)

年 齢	R05年12月			R04年12月			増 減 比		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
29歳以下	2,013	799	1,212	2,183	931	1,245	▲7.8	▲14.2	▲2.7
30~44歳	3,052	1,147	1,901	3,351	1,251	2,099	▲8.9	▲8.3	▲9.4
45~54歳	2,601	974	1,625	2,714	1,090	1,621	▲4.2	▲10.6	0.2
55~59歳	1,307	575	732	1,226	568	657	6.6	1.2	11.4
60~64歳	1,375	735	639	1,278	660	617	7.6	11.4	3.6
65歳以上	2,120	1,396	723	2,054	1,425	627	3.2	▲2.0	15.3
合計	12,468	5,626	6,832	12,806	5,925	6,866	▲2.6	▲5.0	▲0.5

【年齢別構成比】



4 履用保険被保険者数の推移

(単位:人、%)

年度・月	月末被保険者数	資格取得者数		資格喪失者数	うち事業主都合離職			資格喪失者数に対する事業主都合離職の構成比
		対前年増減比	対前年増減比			対前年増減比	対前年増減比	
平成25年度	1,328,970	1.0	289,473	4.0	261,225	1.1	21,427	▲16.8 8.2
平成26年度	1,339,381	0.8	294,391	1.7	263,798	1.0	19,011	▲11.3 7.2
平成27年度	1,358,957	1.5	294,805	0.1	262,803	▲0.4	17,491	▲8.0 6.7
平成28年度	1,375,699	1.2	291,390	▲1.2	263,452	0.2	15,733	▲10.1 6.0
平成29年度	1,385,331	0.7	293,722	0.8	266,225	1.1	15,794	0.4 5.9
平成30年度	1,392,268	0.5	288,312	▲1.8	265,530	▲0.3	14,469	▲8.4 5.4
令和元年度	1,403,070	0.8	293,015	1.6	267,894	0.9	14,378	▲0.6 5.4
令和2年度	1,403,094	0.0	267,641	▲8.7	248,827	▲7.1	17,484	21.6 7.0
令和3年度	1,390,590	▲0.9	258,140	▲3.5	250,172	0.5	12,557	▲28.2 5.0
令和4年度	1,377,860	▲0.9	269,422	4.4	260,887	4.3	12,409	▲1.2 4.8
令和3年12月	1,404,601	▲0.5	16,871	▲3.3	16,312	5.5	860	▲7.9 5.3
令和4年1月	1,397,029	▲0.6	15,680	▲4.8	21,052	6.4	924	▲25.1 4.4
2月	1,394,486	▲0.7	15,857	▲4.5	16,472	1.6	743	▲25.7 4.5
3月	1,390,590	▲0.9	17,622	▲12.0	20,183	1.5	1,059	▲3.5 5.2
4月	1,392,063	▲0.9	45,764	▲1.0	42,873	▲0.9	2,158	▲25.8 5.0
5月	1,401,778	▲0.7	32,073	15.6	20,880	6.7	802	▲13.8 3.8
6月	1,403,422	▲0.8	22,104	▲10.6	19,016	▲1.1	903	10.7 4.7
7月	1,401,438	▲0.9	20,434	1.4	20,747	7.4	842	▲7.7 4.1
8月	1,399,796	▲0.8	19,643	14.1	19,694	7.3	869	27.2 4.4
9月	1,396,932	▲0.9	17,243	2.5	18,411	3.7	785	11.0 4.3
10月	1,391,919	▲1.0	20,461	1.7	23,605	9.9	1,230	1.9 5.2
11月	1,392,313	▲1.0	20,625	7.8	18,609	8.4	933	15.3 5.0
12月	1,391,286	▲0.9	17,890	6.0	16,264	▲0.3	696	▲19.1 4.3
令和5年1月	1,383,435	▲1.0	16,640	6.1	21,927	4.2	1,027	11.1 4.7
2月	1,380,068	▲1.0	16,354	3.1	17,735	7.7	989	33.1 5.6
3月	1,377,860	▲0.9	20,191	14.6	21,126	4.7	1,175	11.0 5.6
4月	1,378,176	▲1.0	44,820	▲2.1	42,840	▲0.1	2,579	19.5 6.0
5月	1,389,165	▲0.9	34,581	7.8	22,266	6.6	945	17.8 4.2
6月	1,389,909	▲1.0	21,438	▲3.0	19,100	0.4	823	▲8.9 4.3
7月	1,388,813	▲0.9	20,620	0.9	20,257	▲2.4	857	1.8 4.2
8月	1,387,342	▲0.9	19,340	▲1.5	19,121	▲2.9	741	▲14.7 3.9
9月	1,386,116	▲0.8	19,034	10.4	18,299	▲0.6	857	9.2 4.7
10月	1,383,235	▲0.6	20,587	0.6	21,816	▲7.6	1,143	▲7.1 5.2
11月	1,382,340	▲0.7	19,415	▲5.9	18,375	▲1.3	882	▲5.5 4.8
12月	1,381,753	▲0.7	17,648	▲1.4	16,263	▲0.0	951	36.6 5.8

(注) 1. 一般被保険者。

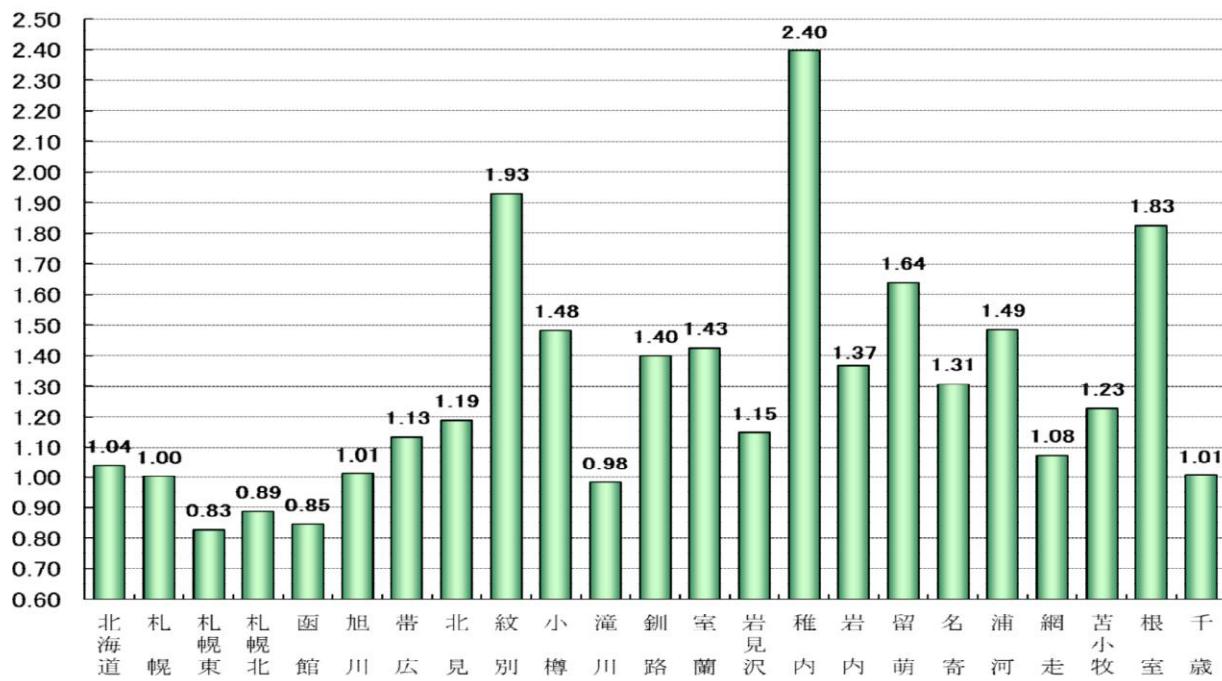
2. 月末被保険者数の年度分は3月末の数値。

5 職業紹介状況(常用計)

区分	R05年12月	R04年12月	増減比(増減差)
新規求職申込件数	12,468	12,806	▲2.6
月間有効求職者数	79,039	76,500	3.3
新規求人件数	26,619	28,766	▲7.5
月間有効求人件数	82,309	89,794	▲8.3
就職件数	2,857	2,711	5.4
有効求人倍率	1.04	1.17	▲0.13

(倍)

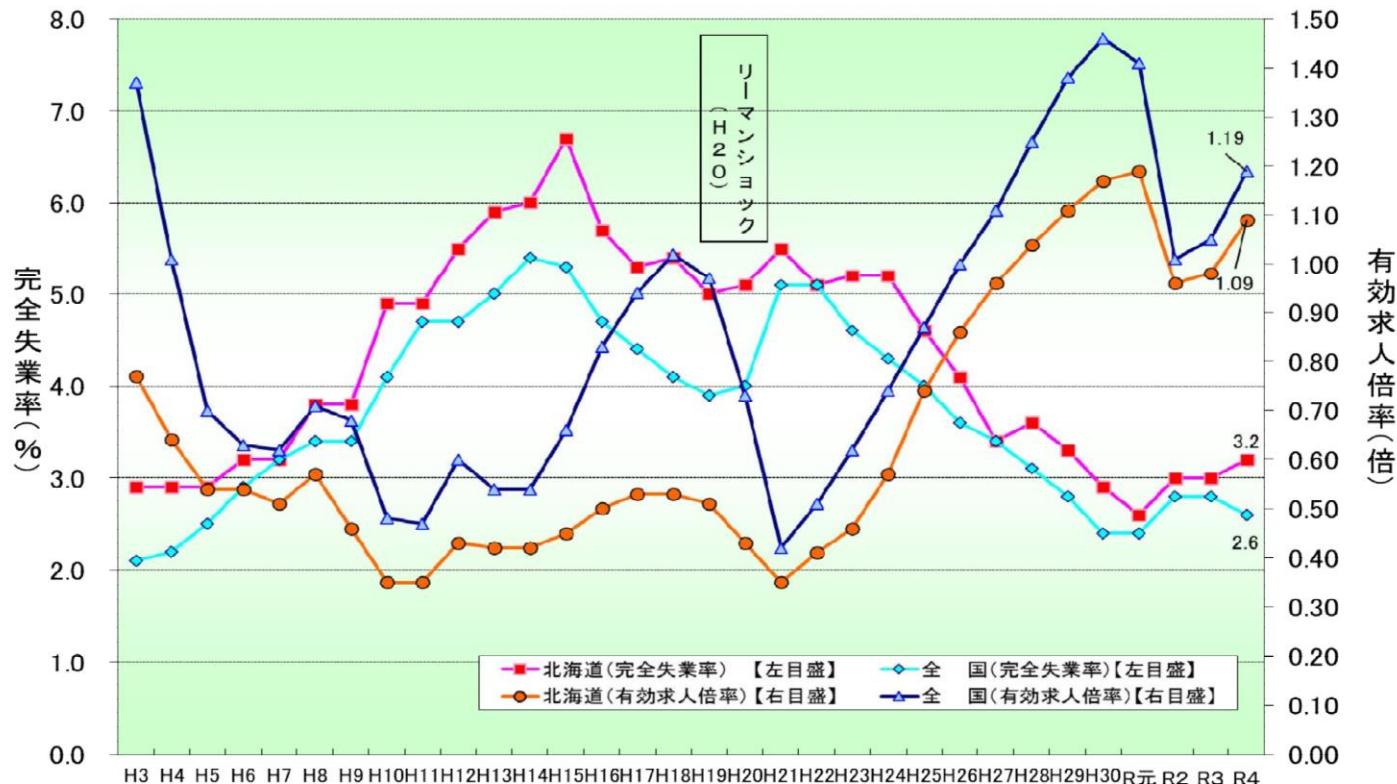
安定所別有効求人倍率(常用計)



(単位: 件、人、倍、%、ポイント)

安定所	新規求職申込件数		月間有効求職者数		新規求人件数		月間有効求人件数		有効求人倍率	
			前年比				前年比		前年比	
	計	▲2.6	12,468	79,039	3.3	▲7.5	26,619	82,309	▲8.3	1.04
札幌	2,604	1.1	17,024	10.1	5,370	▲7.7	17,088	▲3.4	1.00	▲0.14
札幌東	1,802	▲0.4	13,107	1.5	3,555	▲10.1	10,863	▲4.9	0.83	▲0.06
札幌北	1,400	▲9.0	8,961	▲0.3	2,592	10.7	7,957	▲1.5	0.89	▲0.01
函館	1,160	▲1.4	6,748	0.4	1,415	▲11.8	5,714	▲6.9	0.85	▲0.06
旭川	800	▲7.9	6,039	4.0	1,969	▲4.7	6,125	▲7.7	1.01	▲0.13
帯広	740	3.6	4,742	5.7	2,049	▲0.6	5,381	▲13.5	1.13	▲0.26
北見	406	4.4	2,308	9.3	978	▲15.7	2,746	▲16.5	1.19	▲0.37
紋別	55	▲8.3	298	0.3	186	27.4	575	▲11.3	1.93	▲0.25
小樽	297	0.3	1,641	1.1	797	8.0	2,433	14.5	1.48	0.17
滝川	259	▲3.7	1,676	▲6.3	596	▲32.0	1,649	▲31.2	0.98	▲0.36
鉄路	542	▲2.3	2,606	2.7	1,259	▲5.6	3,647	▲9.7	1.40	▲0.19
室蘭	436	▲12.4	2,364	▲4.4	1,054	▲21.2	3,371	▲15.2	1.43	▲0.18
岩見沢	232	▲6.8	1,517	0.7	522	▲13.6	1,742	▲15.1	1.15	▲0.21
稚内	87	▲9.4	452	▲21.7	360	3.2	1,083	2.7	2.40	0.57
岩内	113	▲15.7	765	1.3	343	▲29.4	1,047	▲28.4	1.37	▲0.57
留萌	63	▲3.1	313	9.1	208	▲21.5	513	▲25.0	1.64	▲0.74
名寄	98	▲4.9	693	2.8	243	▲33.2	907	▲24.9	1.31	▲0.48
浦河	88	▲13.7	617	7.5	328	4.1	917	▲15.7	1.49	▲0.41
網走	113	0.9	688	10.3	234	▲30.4	740	▲19.3	1.08	▲0.39
苫小牧	623	0.5	3,121	0.9	1,339	6.9	3,832	▲12.2	1.23	▲0.18
根室	160	29.0	726	11.3	440	▲23.3	1,326	▲16.3	1.83	▲0.60
千歳	390	▲13.3	2,633	3.5	782	▲0.5	2,653	▲2.9	1.01	▲0.06

6 有効求人倍率・完全失業率の推移(常用計)



(注)1. 完全失業率は年平均、有効求人倍率は年度の数値である。

2. 平成23年の全国の完全失業率は、東日本大震災の影響により調査の実施が困難な状況となったことから、岩手県、宮城県及び福島県の数値を補完的に推計した結果によって集計している。

【有効求人倍率】

(単位 : 倍、ポイント)

区分		R04年 12月	R05年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
北海道	常用計 原数值	1.17 (0.15)	1.11 (0.11)	1.08 (0.06)	1.05 (0.02)	0.97 (▲0.03)	0.95 (▲0.05)	0.97 (▲0.07)	1.00 (▲0.10)	1.01 (▲0.11)	1.01 (▲0.15)	1.01 (▲0.14)	1.02 (▲0.15)	1.04 (▲0.13)
	季節 調整値	1.20 (0.01)	1.19 (▲0.01)	1.15 (▲0.04)	1.10 (▲0.05)	1.07 (▲0.03)	1.04 (▲0.03)	1.04 (0.00)	1.02 (▲0.02)	1.03 (0.01)	1.00 (▲0.03)	1.03 (0.03)	1.01 (▲0.02)	1.05 (0.04)
全国	常用計 原数值	1.31 (0.17)	1.29 (0.15)	1.27 (0.13)	1.22 (0.09)	1.13 (0.07)	1.10 (0.04)	1.12 (0.03)	1.15 (0.00)	1.17 (▲0.01)	1.18 (▲0.02)	1.19 (▲0.04)	1.20 (▲0.07)	1.23 (▲0.08)
	季節 調整値	1.36 (0.01)	1.35 (▲0.01)	1.34 (▲0.01)	1.32 (▲0.02)	1.32 (0.00)	1.31 (▲0.01)	1.30 (▲0.01)	1.29 (▲0.01)	1.29 (0.00)	1.29 (0.00)	1.30 (0.01)	1.28 (▲0.02)	1.27 (▲0.01)

(注) 1. 常用計原数值 () 内は対前年同月差、季節調整値 () 内は対前月差。

2. 季節調整法はセンサス局法 II (X-12-ARIMA) による。

3. 季節調整値は新季節指数により改訂されているため、以前の公表値とは若干異なっている。

【完全失業率】

(単位 : %)

区分		R04年 12月	R05年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
北海道		2.7 (3.0)		2.6 (3.1)		3.2 (3.7)			2.8 (3.1)					
全国		2.5	2.4	2.6	2.8	2.6	2.6	2.5	2.7	2.7	2.6	2.5	2.5	

(注) 1. 北海道分は原数值、全国分は季節調整値。

[資料出所：総務省統計局「労働力調査」]

2. () 内は前年同期。

3. 季節調整値は新季節指数により改訂されているため、以前の公表値とは若干異なっている。

7 新規求職・新規求人、有効求職・有効求人の推移(常用計)

(単位: 件、人、倍、%、ポイント)

項目 年度・月	新規求職 申込件数	対前年 増減比	新規 規 求 人 数	対前年 増減比	新規求職倍率		月間有効 求職者数	対前年 増減比	月間有効 求人數	対前年 増減比	有効求人倍率	
					原数值	増減差					原数值	増減差
平成25年度	288,868	▲6.8	341,569	14.1	1.18	0.21	*101,843	▲8.9	*74,858	16.7	0.74	0.17
平成26年度	270,711	▲6.3	358,959	5.1	1.33	0.15	*93,839	▲7.9	*80,334	7.3	0.86	0.12
平成27年度	251,706	▲7.0	374,167	4.2	1.49	0.16	*88,473	▲5.7	*85,215	6.1	0.96	0.10
平成28年度	238,747	▲5.1	383,593	2.5	1.61	0.12	*84,483	▲4.5	*87,932	3.2	1.04	0.08
平成29年度	227,176	▲4.8	389,213	1.5	1.71	0.10	*81,417	▲3.6	*90,475	2.9	1.11	0.07
平成30年度	219,953	▲3.2	395,627	1.6	1.80	0.09	*79,157	▲2.8	*92,311	2.0	1.17	0.06
合和元年度	207,466	▲5.7	385,088	▲2.7	1.86	0.06	*76,484	▲3.4	*91,327	▲1.1	1.19	0.02
4月	25,148	▲5.1	35,963	3.4	1.43	0.12	85,553	▲2.5	95,890	2.5	1.12	0.05
5月	18,737	▲7.3	32,651	▲0.2	1.74	0.12	84,238	▲3.5	95,110	2.0	1.13	0.06
6月	16,698	▲2.1	32,293	▲0.2	1.93	0.03	81,227	▲3.3	94,086	1.8	1.16	0.06
7月	17,403	1.5	36,064	4.6	2.07	0.06	78,403	▲2.1	95,180	2.2	1.21	0.05
8月	16,108	▲8.3	31,737	▲2.0	1.97	0.13	76,771	▲2.9	93,870	0.8	1.22	1.11
9月	15,766	10.6	32,826	5.4	2.08	▲0.11	75,671	0.0	95,314	3.3	1.26	0.04
10月	17,108	▲9.1	36,703	▲0.1	2.15	0.20	75,296	▲2.8	95,498	1.8	1.27	0.06
11月	14,287	▲14.4	29,116	▲7.0	2.04	0.17	72,019	▲4.7	92,382	▲0.2	1.28	0.05
12月	13,322	2.2	26,987	1.8	2.03	0.00	68,442	▲4.8	87,593	▲0.3	1.28	1.29
1月	17,511	▲6.8	30,330	▲12.2	1.73	▲0.11	69,888	▲4.5	82,208	▲6.6	1.18	▲0.02
2月	16,508	▲16.2	30,347	▲11.3	1.84	0.10	72,627	▲5.5	83,944	▲8.3	1.16	▲0.03
3月	18,870	▲6.5	30,071	▲12.7	1.59	▲0.12	77,672	▲4.2	84,844	▲11.8	1.09	▲0.10
合和2年度	196,616	▲5.2	333,305	▲13.4	1.70	▲0.16	*81,183	6.1	*77,534	▲15.1	0.96	▲0.23
4月	22,970	▲8.7	27,936	▲22.3	1.22	▲0.21	81,729	▲4.5	79,361	▲17.2	0.97	▲0.15
5月	15,127	▲19.3	25,056	▲23.3	1.66	▲0.08	79,647	▲5.5	73,823	▲22.4	0.93	▲0.20
6月	17,000	1.8	27,339	▲15.3	1.61	▲0.32	80,165	▲1.3	74,584	▲20.7	0.93	▲0.23
7月	16,010	▲8.0	27,557	▲23.6	1.72	▲0.35	78,831	0.5	74,845	▲21.4	0.95	▲0.26
8月	13,957	▲13.4	25,334	▲20.2	1.82	▲0.15	79,784	3.9	74,962	▲20.1	0.94	▲0.28
9月	14,733	▲6.6	28,272	▲13.9	1.92	▲0.16	81,439	7.6	77,068	▲19.1	0.95	▲0.31
10月	16,167	▲5.5	30,883	▲15.9	1.91	▲0.24	83,398	10.8	80,551	▲15.7	0.97	▲0.30
11月	13,575	▲5.0	26,444	▲9.2	1.95	▲0.09	81,174	12.7	80,253	▲13.1	0.99	▲0.29
12月	13,211	▲0.8	25,439	▲5.7	1.93	▲0.10	78,869	15.2	77,768	▲11.2	0.99	▲0.29
1月	16,747	▲4.4	28,158	▲7.2	1.68	▲0.05	79,898	14.3	76,156	▲7.4	0.95	▲0.23
2月	16,997	3.0	27,766	▲8.5	1.63	▲0.21	82,408	13.5	77,338	▲7.9	0.94	▲0.22
3月	20,122	6.6	33,121	10.1	1.65	0.06	86,855	11.8	83,701	▲1.3	0.96	▲0.13
合和3年度	196,526	▲0.0	355,472	6.7	1.81	0.11	*84,776	4.4	*83,390	7.6	0.98	0.02
4月	24,603	7.1	30,677	9.8	1.25	0.03	91,937	12.5	83,329	5.0	0.91	▲0.06
5月	15,069	▲0.4	26,107	4.2	1.73	0.07	87,965	10.4	81,711	10.7	0.93	0.00
6月	15,470	▲9.0	29,733	8.8	1.92	0.31	84,786	5.8	81,060	8.7	0.96	0.03
7月	15,307	▲4.4	29,930	8.6	1.96	0.24	81,771	3.7	80,836	8.0	0.99	0.04
8月	15,131	8.4	26,635	5.1	1.76	▲0.06	83,830	5.1	81,323	8.5	0.97	0.03
9月	14,612	▲0.8	30,374	7.4	2.08	0.16	84,414	3.7	82,951	7.6	0.98	0.03
10月	15,640	▲3.3	31,963	3.5	2.04	0.13	84,875	1.8	84,535	4.9	1.00	0.03
11月	15,336	13.0	28,717	8.6	1.87	▲0.08	83,880	3.3	85,968	7.1	1.02	0.03
12月	13,438	1.7	27,114	6.6	2.02	0.09	81,612	3.5	83,021	6.8	1.02	0.03
1月	16,893	0.9	30,102	6.9	1.78	0.10	82,519	3.3	82,158	7.9	1.00	0.05
2月	15,208	▲10.5	30,357	9.3	2.00	0.37	82,574	0.2	84,037	8.7	1.02	0.08
3月	19,819	▲1.5	33,763	1.9	1.70	0.05	87,145	0.3	89,752	7.2	1.03	0.07
合和4年度	198,185	0.8	386,970	8.9	1.95	0.14	*84,052	▲0.9	*92,019	10.3	1.09	0.11
4月	23,930	▲2.7	34,810	13.5	1.45	0.20	92,225	0.3	91,907	10.3	1.00	0.09
5月	17,542	16.4	29,853	14.3	1.70	▲0.03	91,724	4.3	91,826	12.4	1.00	0.07
6月	16,457	6.4	33,369	12.2	2.03	0.11	89,441	5.5	93,165	14.9	1.04	0.08
7月	14,795	▲3.3	34,649	15.8	2.34	0.38	84,408	3.2	93,178	15.3	1.10	0.11
8月	15,437	2.0	30,415	14.2	1.97	0.21	83,981	0.2	93,742	15.3	1.12	0.15
9月	14,762	1.0	34,507	13.6	2.34	0.26	82,706	▲2.0	95,580	15.2	1.16	0.18
10月	15,259	▲2.4	35,017	9.6	2.29	0.25	82,050	▲3.3	94,838	12.2	1.16	0.16
11月	14,062	▲8.3	30,201	5.2	2.15	0.28	79,591	▲5.1	94,811	10.3	1.19	0.17
12月	12,806	▲4.7	28,766	6.1	2.25	0.23	76,500	▲6.3	89,794	8.2	1.17	0.15
1月	17,009	0.7	31,424	4.4	1.85	0.07	78,325	▲5.1	87,035	5.9	1.11	0.11
2月	17,048	12.1	31,401	3.4	1.84	▲0.16	81,578	▲1.2	87,990	4.7	1.08	0.06
3月	19,078	▲3.7	32,558	▲3.6	1.71	0.01	86,093	▲1.2	90,357	0.7	1.05	0.02
合和5年度												
4月	22,949	▲4.1	30,632	▲12.0	1.33	▲0.12	89,654	▲2.8	86,768	▲5.6	0.97	▲0.03
5月	17,541	▲0.0	28,226	▲5.5	1.61	▲0.09	89,979	▲1.9	85,282	▲7.1	0.95	▲0.05
6月	15,779	▲4.1	30,904	▲7.4	1.96	▲0.07	88,687	▲0.8	85,716	▲8.0	0.97	▲0.07
7月	14,540	▲1.7	30,150	▲13.0	2.07	▲0.27	84,618	0.2	84,980	▲8.8	1.00	▲0.10
8月	15,192	▲1.6	28,367	▲6.7	1.87	▲0.10	84,789	1.0	85,504	▲8.8	1.01	▲0.11
9月	14,831	0.5	29,792	▲13.7	2.01	▲0.33	84,368	2.0	85,210	▲10.8	1.01	▲0.15
10月	15,688	2.8	31,916	▲8.9	2.03	▲0.26	84,332	2.8	85,927	▲9.4	1.02	▲0.14
11月	14,103	0.3	27,780	▲8.0	1.97	▲0.18	82,338	3.5	85,388	▲9.9	1.04	▲0.15
12月	12,468	▲2.6	26,619	▲7.5	2.13	▲0.12	79,039	3.3	82,309	▲8.3	1.04	▲0.13

(注) 1. *印の数値は年度の平均値。

2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注1を参照。

8 職種別求人・求職状況(常用計)

【令和5年12月内容】

(単位:倍、人、ポイント、%)

	有効求人倍率	月間有効求人		月間有効求職者数	
		前年差	前年比		前年比
職業計	1.04	▲0.13	▲8.3	79,039	3.3
管理的職業	0.86	▲0.05	▲22.5	160	▲18.4
専門的・技術的職業	1.75	▲0.19	▲6.8	10,571	3.5
開発・製造技術者	0.92	0.02	▲11.2	527	▲13.5
建築・土木・測量技術者	6.26	▲0.64	▲13.3	455	▲4.4
情報処理・通信技術者	0.91	▲0.15	▲1.6	1,179	14.4
医師・薬剤師等	2.90	0.25	4.7	184	▲4.2
看護師・保健師等	1.71	▲0.09	▲2.9	2,670	2.4
医療技術者・栄養士等	2.08	0.03	▲1.1	1,158	▲2.8
保育士・福祉相談員等	2.48	▲0.47	▲6.7	2,141	11.0
事務的職業	0.42	▲0.04	▲4.4	18,961	4.8
一般事務員	0.36	▲0.04	▲5.9	16,243	3.8
会計・経理事務員	0.67	▲0.04	▲1.3	1,094	3.7
営業・販売事務員	1.27	▲0.18	▲6.7	492	6.5
販売の職業	1.51	▲0.24	▲19.0	4,564	▲5.9
販売店員、訪問販売員	1.31	▲0.32	▲25.6	3,250	▲7.3
保険外交員、サービス外交員	2.33	▲0.50	▲20.5	78	▲3.7
営業員	1.98	▲0.04	▲4.1	1,236	▲2.2
サービスの職業	2.72	▲0.02	▲4.1	8,084	▲3.4
ホームヘルパー、ケアワーカー	3.70	0.33	9,356	2,526	▲8.2
看護助手・歯科助手等	3.41	▲0.27	1,352	397	▲3.6
調理人・調理見習	2.89	▲0.04	5,653	1,953	▲4.7
給仕・接客サービス員	2.05	▲0.49	▲12.4	1,563	8.6
マンション・駐車場等管理人	0.78	0.01	388	497	▲9.6
保安の職業	4.07	0.09	2,037	501	▲1.8
警備員	4.10	0.11	2,035	496	▲2.0
農林漁業の職業	1.39	▲0.45	▲22.0	709	3.2
生産工程の職業	2.23	▲0.37	▲11.9	2,999	2.8
生産機械制御・監視員	2.14	▲0.30	218	102	12.1
金属加工・溶接・溶断工	2.69	▲0.89	807	300	15.8
その他の製造加工作業員	1.89	▲0.57	2,938	1,551	4.6
機械組立工	1.78	▲0.12	332	187	▲11.4
整備工・修理工	4.63	0.06	1,844	398	2.8
製品検査工	2.64	▲0.01	161	61	▲10.3
塗装、CADオペレーター	0.98	▲0.12	393	400	▲4.5
輸送、機械運転の職業	1.88	▲0.03	▲2.4	2,867	▲0.8
自動車運転手	2.22	0.08	4,085	1,841	▲2.6
ボイラー・建設機械運転工	1.43	▲0.25	▲10.4	781	5.3
建設・採掘の職業	4.05	▲0.45	▲13.1	1,212	▲3.6
型枠大工・とび工	5.53	▲0.54	840	152	▲13.1
大工・左官	3.52	▲0.06	1,105	314	▲8.2
電気工事・電気配線工	3.21	▲0.52	794	247	9.3
建設・土木作業員	4.34	▲0.58	2,158	497	▲2.7
運搬・清掃・包装の職業	0.68	▲0.06	▲14.2	9,991	▲6.3
運搬・配達・倉庫作業員	1.23	▲0.07	1,770	1,441	7.1
清掃作業員	1.58	▲0.41	▲18.9	1,954	1.9
包装作業員	1.57	▲1.31	211	134	52.3
選別作業員・軽作業員	0.27	▲0.02	▲18.3	6,462	▲11.6

9 新規求人数の正社員割合

	R04年 12月	R05年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	対前年 同期比(差)
新規求人数	28,766	31,424	31,401	32,558	30,632	28,226	30,904	30,150	28,367	29,792	31,916	27,780	26,619	▲7.5
正社員求人	14,711	15,845	14,893	15,326	15,320	13,938	15,493	15,146	13,812	15,009	15,975	13,930	14,389	▲2.2
占める割合	51.1	50.4	47.4	47.1	50.0	49.4	50.1	50.2	48.7	50.4	50.1	50.1	54.1	3.0
正社員求人以外	14,055	15,579	16,508	17,232	15,312	14,288	15,411	15,004	14,555	14,783	15,941	13,850	12,230	▲13.0
占める割合	48.9	49.6	52.6	52.9	50.0	50.6	49.9	49.8	51.3	49.6	49.9	49.9	45.9	▲3.0

10 産業別正社員の新規求人数・割合

産業	産業別正社員の新規求人数			産業別新規求人数に占める正社員求人の割合		
	R05年12月	R04年12月	増減比	R05年12月	R04年12月	増減差
AB 農林漁業	170	227	▲25.1	64.6	60.4	4.2
C 鉱業	25	16	56.3	89.3	84.2	5.1
D 建設業	2,602	2,651	▲1.8	88.4	86.9	1.5
E 製造業	944	1,019	▲7.4	54.8	52.3	2.5
F 電気・ガス・熱供給・水道業	44	46	▲4.3	67.7	71.9	▲4.2
G 情報通信業	356	390	▲8.7	86.6	78.8	7.8
H 運輸業、郵便業	962	1,052	▲8.6	68.9	66.3	2.6
I 卸売業、小売業	1,431	1,472	▲2.8	52.7	50.3	2.4
J 金融・保険	152	136	11.8	61.8	58.9	2.9
K 不動産	245	255	▲3.9	50.7	53.8	▲3.1
L 学術研究	277	321	▲13.7	52.5	59.6	▲7.1
M 宿泊業、飲食サービス業	696	685	1.6	39.6	33.1	6.5
N 生活関連・娯楽	285	256	11.3	41.5	31.8	9.7
O 教育・学習	128	176	▲27.3	39.1	37.3	1.8
P 医療、福祉	4,729	4,839	▲2.3	53.6	51.8	1.8
Q 複合サービス	73	64	14.1	34.8	43.5	▲8.7
R サービス業(他に分類されないもの)	1,085	900	20.6	36.2	29.9	6.3
ST 公務・その他	185	206	▲10.2	18.2	16.9	1.3
合 計	14,389	14,711	▲2.2	54.1	51.1	3.0

11 正社員の有効求人倍率の推移



区分	R04年 12月	R05年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
北 海 道	0.91 (0.11)	0.88 (0.10)	0.84 (0.04)	0.80 (0.01)	0.78 (0.00)	0.77 (▲0.01)	0.80 (▲0.02)	0.81 (▲0.04)	0.81 (▲0.05)	0.81 (▲0.07)	0.82 (▲0.06)	0.84 (▲0.06)	0.86 (▲0.05)
全 国	1.11 (0.14)	1.09 (0.12)	1.06 (0.09)	1.02 (0.07)	0.98 (0.06)	0.96 (0.05)	0.99 (0.04)	1.01 (0.03)	1.01 (0.01)	1.02 (0.00)	1.02 (▲0.02)	1.04 (▲0.03)	1.08 (▲0.03)

(注) 1. 正社員有効求人倍率=正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。
2. 下段（）内は対前年同月差。

令和6年度 全国職業訓練実施計画（案）

第1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るために、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和5年11月現在では求人の持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不斷に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和5年度の新規求職者は令和5年11月末現在で3,027,813人（前年同月比98.7%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和5年11月末現在で1,404,406人（前年同月比97.5%）であった。

これに対し、令和5年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

＜令和5年4月～11月＞

離職者に対する公共職業訓練	73,693人（前年同期比90.9%）
求職者支援訓練	29,672人（前年同期比122.8%）
在職者訓練	56,358人（前年同期比112.5%）

第3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

令和4年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少していること
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和6年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。

②については、IT分野、デザイン分野とも、一層のコース設定の促進を図る。デザイン分野は求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。

③については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

④については、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数 23,000 人

目標 就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数 118,599 人

目標 就職率：75%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあっては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施設を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技

術を利活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、委託費の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットとした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じ

た職業訓練を実施する。

- これまで能力開発の機会に恵まれなかつた非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 48,261 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 64,348 人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- 基礎的能力を習得する職業訓練（基礎コース）及び実践的能力を習得する職業訓練（実践コース）を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 30%程度

実践コース 訓練認定規模の 70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の 20%以内で設定する。
- 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%

- 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を利活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コー

スにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、基本奨励金の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施すること。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットとした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（e ラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

（1）対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000人
生産性向上支援訓練	48,500人

（2）職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

3 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数 5,800 人（専門課程 3,900 人、応用課程 1,800 人、普通課程 100 人）

目標 就職率：95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

（施設内訓練）

対象者数 2,930 人

目標 就職率：70%

（委託訓練）

対象者数 3,380 人

目標 就職率：55%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援をする障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。
- ・ 都道府県が職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努

める。

- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」（障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書）を踏まえた取組を推進する。

令和6年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

参考資料 4-2

令和5年度計画と同程度の規模で人材を育成

令和5年度第1回中央職業能力開発促進協議会（R5.9.29）資料6-2

実施状況 の分析

応募倍率が低く、就職率が高い分野
(令和4年度実績に該当する訓練分野)
「介護・医療・福祉分野」

【委託訓練】令和4年度は応募倍率が更に低下し75.7%。就職率はやや向上。
【求職者支援訓練】令和4年度は応募倍率が大幅に改善し71.5%。就職率はやや低下。

応募倍率が高く、就職率が低い分野
(令和4年度実績に該当する訓練分野)
「IT分野」「デザイン分野」

【委託訓練】令和4年度は就職率はIT分野で改善。応募倍率はデザイン分野で156.8%と高倍率。
【求職者支援訓練】令和4年度はいずれも就職率が低下したが特にデザイン分野で大幅低下。応募倍率はいずれも上昇。

計画と実績の乖離

委託訓練の計画数と実績は乖離。さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少。

人材ニーズを踏まえた設定

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。（デジタル田園都市国家構想総合戦略）

A 一部改善もみられるが、この分野の応募倍率は両訓練とも70%台であることから、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化が必要。委託訓練についてはEの措置も併せて実施。

B 高応募倍率が続いていることから、IT分野、デザイン分野とも、一層の設定促進（F同旨）が必要。

C 他方で、特にデザイン分野は就職率が低いことから、求人ニーズに即した効果的な訓練内容か検討が必要。

D 就職率向上のため、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨できるようハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や事前説明会・見学会の機会確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保を推進する等の取組推進が必要。

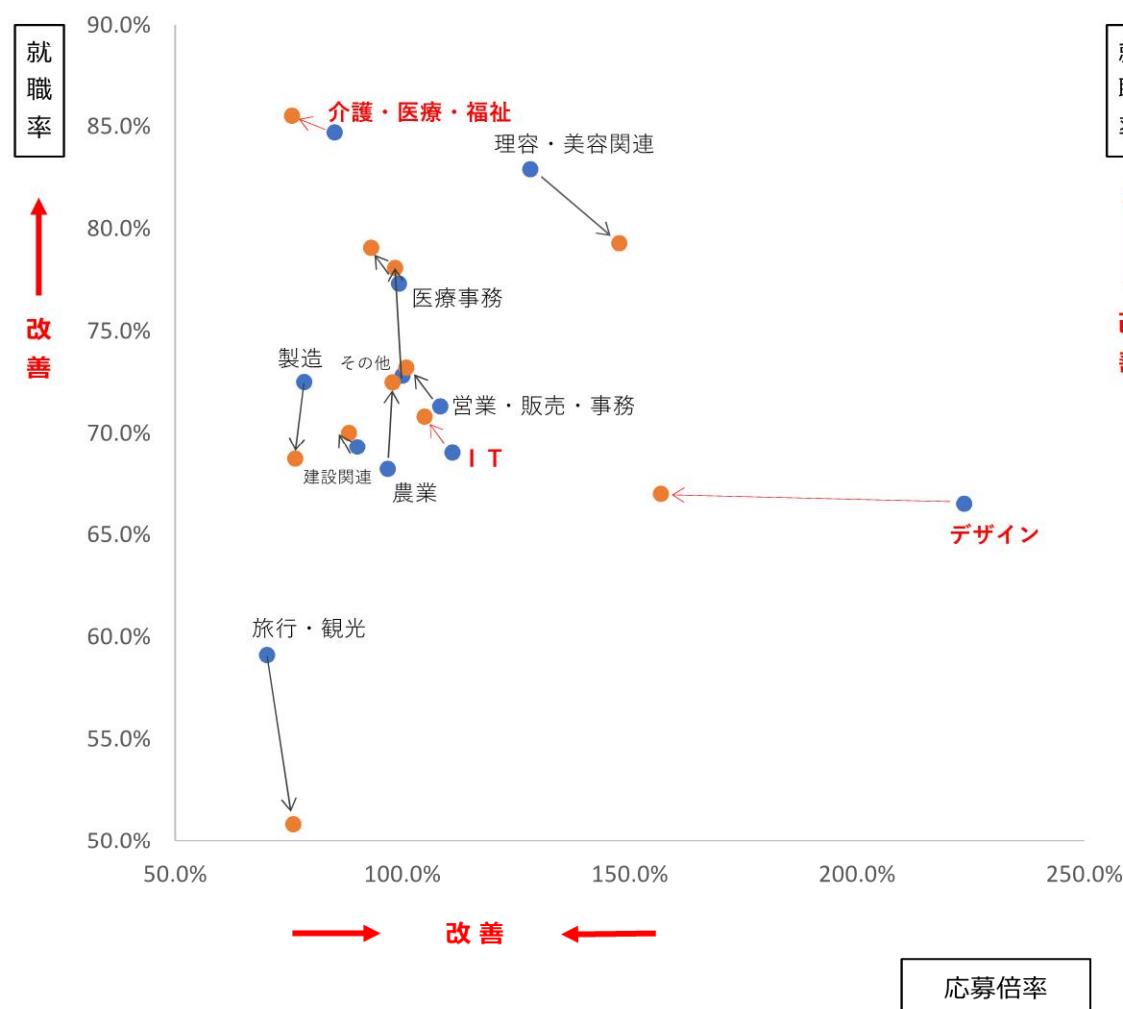
E 開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組が必要。

F 職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層の設定促進が必要。

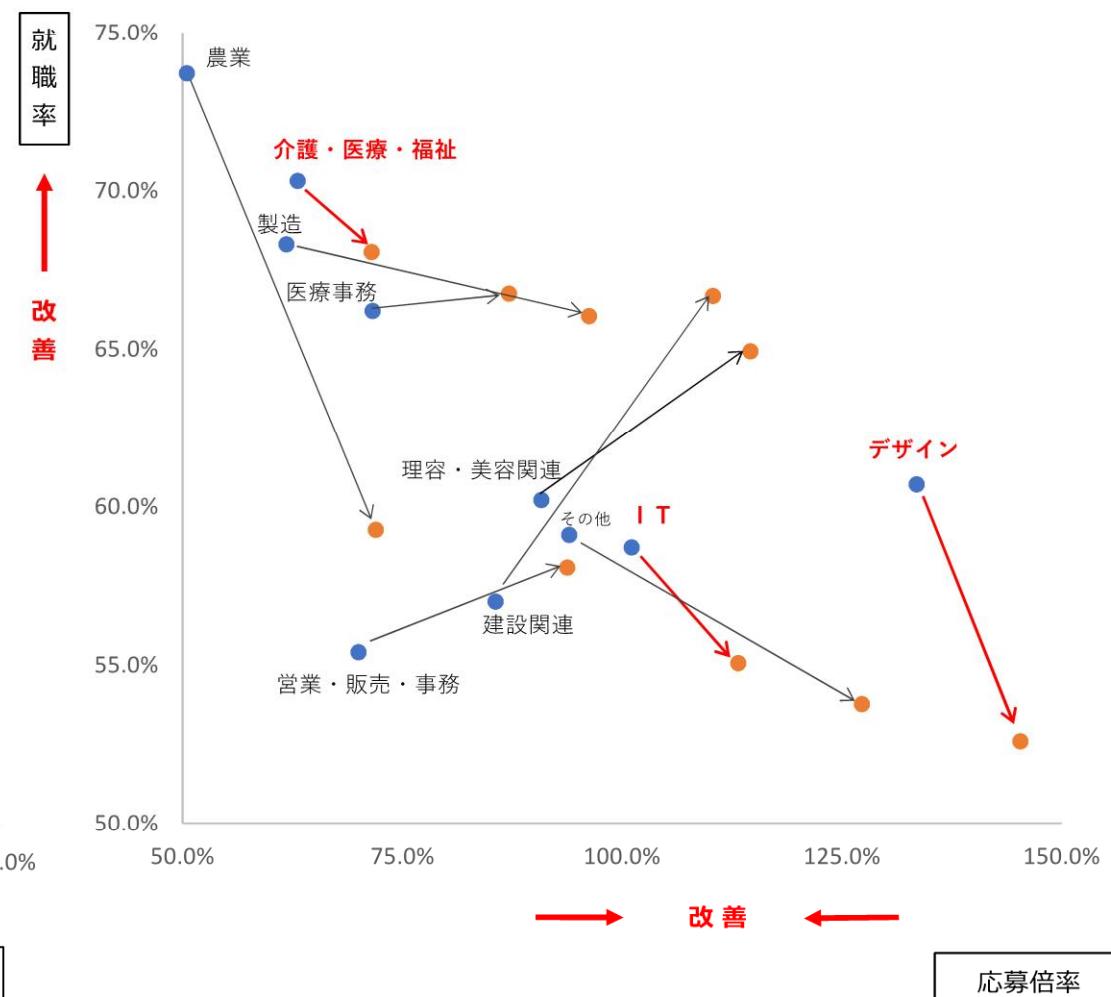
【参考】委託訓練及び求職者支援訓練の応募倍率及び就職率の状況

● 令和3年度 ● 令和4年度

【委託訓練】



【求職者支援訓練】



※用語の定義は、資料 3 – 1 と同様。

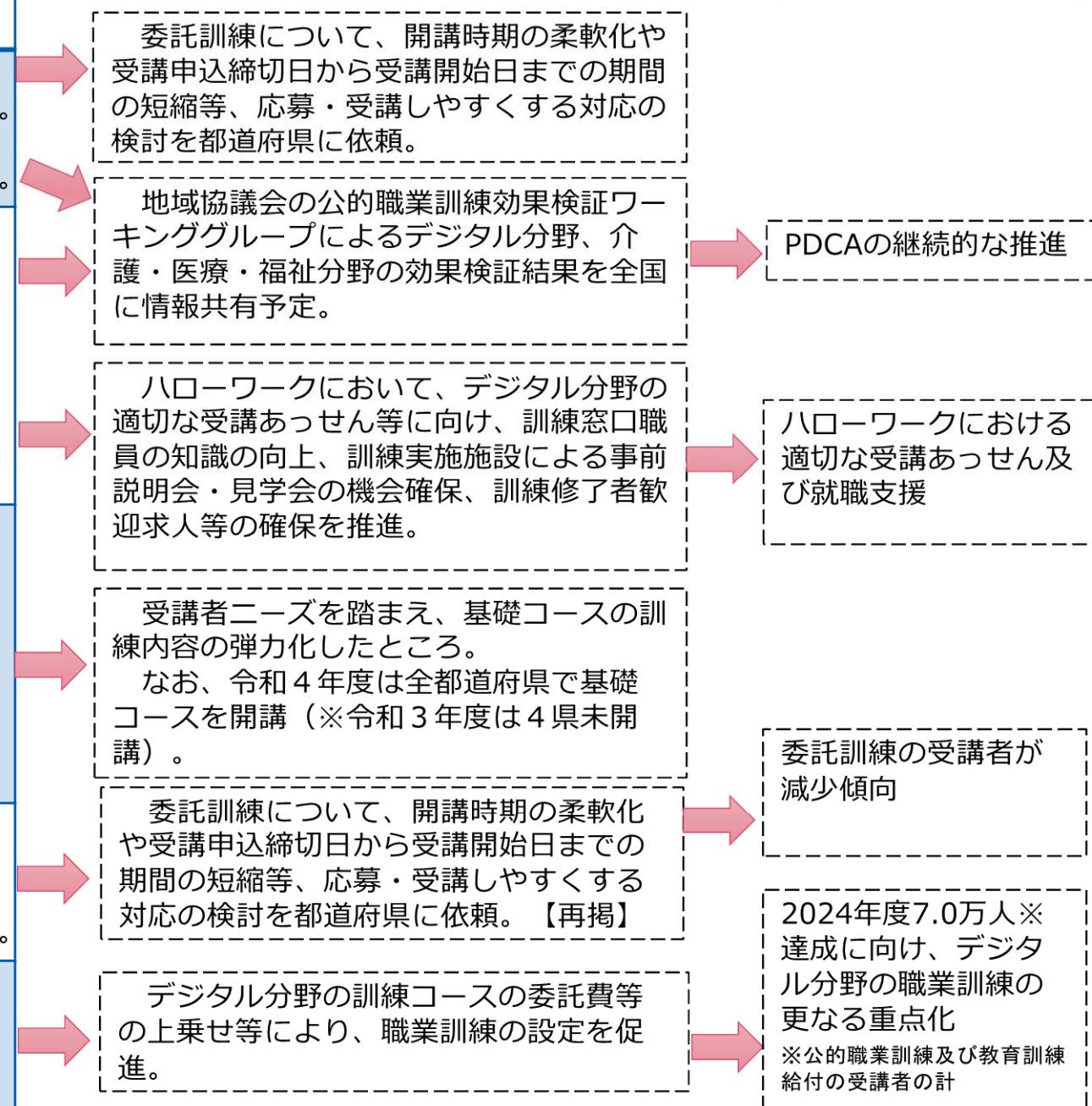
【参考】令和6年度計画策定に向けた課題整理

令和5年度実施計画

取組状況

今後の課題

課題	実施方針
①就職率が高く、応募倍率が低い分野 「介護・医療・福祉」	・応募・受講しやすい募集・訓練日程の検討が必要。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。
②応募倍率が高く、就職率が低い分野 「IT分野」「デザイン分野」	・求人ニーズに即した訓練内容になっているか、就職支援策が十分か、検討が必要。 ・「公共職業訓練の効果検証」の結果も踏まえた、ハローワークと連携した就職支援の強化が必要。
③求職者支援訓練のうち基礎コースはR3年度計画では認定規模の50%程度としていたが、実績は2割	・就労経験が少ない者等の就職困難者には、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースが有効。このため、基礎コースの設定を推進するとともに、実態を踏まえた計画の策定が必要。
④委託訓練の計画数と実績の乖離	・訓練期間等のニーズを踏まえた訓練コースの設定を進めるとともに、実態を踏まえた計画数の検討が必要。
⑤デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題 (デジタル田園都市国家構想基本方針)	・職業訓練のデジタル分野への重点化が必要。



**北海道労働局における人への投資促進コースおよび事業展開等リスクリング支援コース
訓練実施計画届の申請状況**

(1) 人への投資促進コース（長期教育訓練休暇等付与制度を除く）

	コース全体		高度デジタル人材／成長分野等人材訓練		情報技術分野認定実習併用職業訓練		定額制訓練		自発的職業能力開発訓練	
	件	人	件	人	件	人	件	人	件	人
R4.4～R5.3	96	2,990	2	2	44	161	48	2,823	2	4
R5.4～R5.12	148	6,335	2	2	1	1	142	6,329	3	3
累計	244	9,325	4	4	45	162	190	9,152	5	7

(2) 事業展開等リスクリング支援コース

	コース全体		事業展開		DX化 デジタル化		グリーン・カーボンニュートラル化	
	件	人	件	人	件	人	件	人
R4.12～R5.3	183	580	47	202	135	377	1	1
R5.4～R5.12	402	1,408	173	768	227	637	2	3
累計	585	1,988	220	970	362	1,014	3	4

※事業展開等リスクリング支援コースは令和4年12月2日新設

(3) 2コース累計

	2コース累計		人への投資		リスクリング	
	件	人	件	人	件	人
R4.4～R5.3	279	3,570	96	2,990	183	580
R5.4～R5.12	550	7,743	148	6,335	402	1,408
累計	829	11,313	244	9,325	585	1,988

人材開発支援助成金「人への投資促進コース」「事業展開等リスクリング支援コース」

コース別活用事例

(1) 定額制訓練の活用例

業種	内容
病院業	<ul style="list-style-type: none"> 看護師向けの訓練～診療科目に特化したプログラム アプリケーション、ネットワーク構築、クラウドサービスの知識全般といった医療DXのための訓練
社会福祉施設 介護施設	<ul style="list-style-type: none"> 認知症および認知症ケアなどの法定研修や、食事や排せつ介助といった介護技術等、介護職に特化した研修

(2) 事業展開等リスクリング支援コースでの活用事例

ア ドローンを活用したもの

業種	内容
建設業	<ul style="list-style-type: none"> 建設現場の地形確認 大型土木工事の進捗状況の把握、施工管理
検査業	<ul style="list-style-type: none"> 建物外壁の赤外線検査
農業	<ul style="list-style-type: none"> 農薬散布、農産物の生育確認 カメラや音響機器を搭載しドローンによる鳥獣の監視駆除

イ そのほか特徴的な活用事例

建設業	<ul style="list-style-type: none"> 建設業のICT化 (i-construction) の一環として、現場代理人等が行てきた請求書の仕訳・確認、集計、測量データの処理、施工管理などの業務を、IT、クラウドを活用し、バックオフィスで処理する人材を育成
小売業	<ul style="list-style-type: none"> 各店舗の店長に売上、集客等の各種データの収集・分析・活用ができるよう研修を実施 今後の海外展開を見据えビッグデータを収集、分析できるデータサイエンティストを育成

人材開発支援助成金

人材開発支援助成金は、労働者の職業生活設計の全期間を通じて段階的かつ体系的な職業能力開発を効果的に促進するため、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

概要

コース名	訓練メニュー	対象労働者	対象となる訓練
人材育成支援コース ※2023.4新設	人材育成訓練	正規 非正規	職務に関連する10時間以上のOFF-JT
	認定実習併用職業訓練	正規 非正規	企業の中核人材を育てるために実施するOFF-JTとOJTを組み合わせた訓練
	有期実習型訓練	非正規のみ対象	非正規労働者の正社員転換を目的として実施するOFF-JTとOJTを組み合わせた訓練
事業展開等リスクリング支援コース ※2022.12新設		正規 非正規	事業展開、DX化、グリーン・カーボンニュートラル化に必要な知識・技能を習得するための訓練
人への投資促進コース ※2022.4新設	高度デジタル人材訓練/成長分野等人材訓練	正規 非正規	高度デジタル人材(ITSSレベル3、4以上)の育成や大学院(海外を含む。)での訓練
	情報技術分野認定実習併用職業訓練	正規 非正規	IT未経験者に対するOFF-JTとOJTを組み合わせた訓練(IT分野関連の訓練)
	定額制訓練	正規 非正規	定額制訓練(サブスク型研修サービス)を利用した訓練
	自発的職業能力開発訓練	正規 非正規	労働者が自発的に受講した訓練費用を負担する事業主への助成
	長期教育訓練休暇等制度	正規 非正規	労働者が働きながら訓練を受けられるよう長期休暇制度や短時間勤務等制度を導入
教育訓練休暇付与コース		正規 非正規	労働者が働きながら訓練を受けられるよう、3年間に5日以上の教育訓練休暇を導入

訓練の一例

人材開発支援助成金（人への投資促進コース）定額制訓練活用例

これまでの人材育成の課題

- 個々の従業員にあった訓練を探すのが手間
- 個々の訓練ごとに契約を結ぶので費用がかさむ
- 訓練のためのまとまった時間を確保するのに一苦労
- 業務の都合や移動の負担があり、集合型研修の実施が難しい



A社（中小企業）
従業員数：90名
事業内容：病院業

サブスク型研修サービスの実施

教育訓練機関：外部の教育訓練機関

受講コース：院内研修（eラーニング・定額受け放題）

訓練目標：新入職員から管理職までの幅広い層に対応した院内研修

受講料等：**420,000円**（100名まで1ヵ月3.5万円×12月の料金）

人材開発支援助成金の活用

252,000円 (=受講料等：420,000円×60%)



<< 企業全体の生産性向上 >>

サブスク型研修サービスの効果

- 1つの契約で幅広い層に訓練を行うことができた
- 個々の従業員にあった訓練を探す手間が省けた
- 訓練費用がこれまでより安価で抑えられた
- eラーニングでの研修のため、従業員それぞれがすさまじく時間に訓練を行うことができ、訓練のためにまとまった時間を確保する必要がなくなった
- eラーニングでの研修のため、研修会場に従業員を集めめる必要がなくなった

事業展開等リスクリング支援コースの活用例

事業展開

農業における鳥獣被害を解決するためのドローン利用による鳥獣監視・追払システムを構築し、他社への展開を図るため、これに必要な「ドローンライセンス講習」を受講させ、ハイロットを獲得した

事業展開

新たにリフォーム事業を立ち上げたため、リフォーム工事の中核となる従業員に「内装部門リバビア実践技術コース」を受講させた

事業展開

現状外部委託しているECサイトを自社で運営できるよう、コンテンツ制作や情報更新、ITリテラシーなどの専門知識を持った人材を育てるため、従業員に「WEBクリエイターマーケティング」を受講させた

DX化

社内のDX化を推進していくため、Excel・アプリ開発、データ活用など、様々なコンテンツをまとめて時間に学講できる「定額制（サブスク型）サービスによる「デジタル人材育成研修」を受講させた

DX化

医療DX推進に対応できる人材を育成するため、ITやDXの基礎、システムの設計・開発を網羅した「医療DX人材育成プログラム」を受講させた

DX化

CADを扱える者が社内にほとんどおらず、商品の開発、改良が進んでいないことから、これらを円滑化するため、2次元CADによる機械製図技術」を受講させた

DX化

ドローンを使った検査業務へ移行しつつあることから、従業員に「ドローン基本技術コース」「非破壊検査基本コース」「ドローン火災」を受講させた

グリーン・カーボン・ニュートラル化

農業の散布にトラクターを使用していたが、CO2等の温室効果ガスの排出をゼロにするため、ドローンを導入することにし、「農業用ドローン認定講習」を受講させた

人材開発支援助成金「事業展開等リスクリング支援コース」の詳しい条件を記載したパンフレットや助成の申請に必要な書類は、北海道労働局のホームページに掲載しています。どうぞご覧ください。

北海道労働局雇用助成金さっぽろセンター6階 (011-788-9070)
(050629)

コース・訓練別の助成率一覧

訓練メニュー	経費助成		賃金助成		OJT助成	
	中小企業	大企業	中小企業	大企業	中小企業	大企業
人材育成支援コース	人材育成訓練	正規雇用:45%	正規雇用:30%	760円	380円	—
		非正規→非正規維持:60%				
		非正規→正社員化:70%				
人への投資促進コース	認定実習併用職業訓練	45%	30%	760円	380円	20万円
	有期実習型訓練	非正規→非正規維持:60%		760円	380円	10万円
		非正規→正社員化:70%				9万円
事業展開等 リスクリング支援コース		75%	60%	960円	480円	—
人への投資促進コース	高度デジタル人材訓練	75%	60%	960円	480円	—
	成長分野等人材訓練	75%		国内大学院の場合 960円		—
	情報技術分野認定実習 併用職業訓練	60%	45%	760円	380円	20万円
	定額制訓練	60%	45%	—		—
	自発的職業能力開発訓練	45%		—		—
	長期教育訓練休暇等制度	制度導入助成 20万円		6000円/日		—
教育訓練休暇付与コース		制度導入助成 30万円		—		—

賃金要件・資格手当等要件

人材開発支援助成金を含む雇用関係助成金では、企業における賃金加算の取組みを支援するため、賃金を向上させた事業主に対して、助成額の引き上げを行っています。

人材開発支援助成金では、事後的に賃金要件または資格手当等要件を満たした場合に、別途申請することで、割増分の追加支給を受けることができます。

詳しくは、厚生労働省のホームページをご覧いただくか、雇用助成金さっぽろセンター（北海道労働局）へお問い合わせください。

また、北海道労働局では「人への投資促進コース」「事業展開等リスクリング支援コース」の特設ページを開設していますので、ぜひご覧ください。

人材開発支援助成金 北海道労働局



(人への投資促進コース) (リスクリング支援コース)

● 厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/d01-1.html

基本奨励金上乗せの要件

○ 訓練受講者 1名 1月あたり 1万円を委託費等の単価に上乗せ（通常 5万円⇒6万円）

IT分野 令和3年12月～

- IT分野の訓練コースについて、訓練修了者等に占める、訓練カリキュラム（様式A-9）の「訓練修了後に取得できる資格」欄に記載したITスキル標準（ITSS）レベル1以上の資格（ISV Mapに掲載されている資格に限る）を新たに取得した者の割合（新規資格取得率）が35%以上、かつ、当該コースの受講者における雇用保険適用就職率が55%以上であること。

デザイン分野 令和4年12月～

- デザイン分野の訓練のうちWEBデザインの訓練コースについて、訓練修了者等に占める、訓練カリキュラム（様式A-9）の「訓練修了後に取得できる資格」欄に記載したWEBデザイン関係の資格を新たに取得した者の割合（新規資格取得率）が50%以上、かつ、当該コースの受講者における雇用保険適用就職率が55%以上であること。

資 格

NPO法人スキル標準ユーザー協会が作成する「ITSSのキャリアフレームワークと認定試験・資格のマップ（ISV Map）」に掲載されているITスキル標準（ITSS）レベル1以上の資格が対象。

NPO法人スキル標準ユーザー協会HP
(<https://www.ssug.jp/docs/>)

※次ページ参照

資 格

- ①Webクリエイター能力認定試験（エキスパート）
- ②Illustratorクリエイター能力認定試験（エキスパート）
- ③Photoshopクリエイター能力認定試験（エキスパート）
- ④Web検定（Webデザイナー、Webディレクター、Webプロデューサー）
- ⑤CG-ARTS検定（CGクリエイター検定（エキスパート）、Webデザイナー検定（エキスパート）、画像処理エンジニア検定（エキスパート）、CGエンジニア検定（エキスパート）、マルチメディア検定（エキスパート））
- ⑥アドビ認定プロフェッショナル（Photoshop、Illustrator、Premiere Pro）
- ⑦ウェブデザイン技能検定1～3級

「ITSSのキャリアフレームワークと認定試験・資格のマップ（ISV Map）

○ ISV Map (一部を抜粋)

- ◆ IT領域の職種を11種類（さらに専門分野）に分類
- ◆ 7段階のスキルレベル

職種	ITスペシャリスト						アプリケーションスペシャリスト		ソフトウェアディベロッパメント		
	プラットフォーム	ネットワーク	データベース	普アブリケーション共通基	システム管理	セキュリティ	業務システム	業務パッケージ	基本ソフト	ミドルソフト	応用ソフト
専門分野											
Associate Cloud Engineer											
情報処理技術者試験 基本情報技術者試験											
CompTIA Network+											
OCUP-Fundamental											
LinuC-I, LPIC-I, CompTIA A+, UMTP LI											
Ruby Silver											
PHP初級											
CompTIA Cloud Essentials+											
CCDP											
IT検証技術者レベル1											
ORACLE MASTER Bronze DBA 2019											
CCT											
OCA SA											
ウェブ・セキュリティ基礎 Python 3コンソール開発 データ分析 Python 3コンソール開発基礎											
RHCSA											
OCJP Silver											
Cloud Practitioner											
Cloud Digital Leader											
Azure Fundamentals											
Azure Data Fundamentals											
MTA											
VTCA											
OCJP Bronze											
CompTIA IT Fundamentals (ITF+)											
Linux Essentials											

※ ITSS におけるスキルレベルの定義(レベル5以上はハイエンド人材のため省略)

レベル4	プロフェッショナルとしてスキルの専門分野が確立し、自らのスキルを活用することによって、独力で業務上の課題の発見と解決をリードするレベル。社内において、プロフェッショナルとして求められる経験の知識化とその応用(後進育成)に貢献しており、ハイレベルのプレーヤーとして認められる。スキル開発においても自らのスキルの研鑽を継続することが求められる。
レベル3	要求された作業を全て独力で遂行する。スキルの専門分野確立を目指し、プロフェッショナルとなるために必要な応用的知識・技能を有する。スキル開発においても自らのスキルの研鑽を継続することが求められる。
レベル2	上位者の指導の下に、要求された作業を担当する。プロフェッショナルとなるために必要な基本的知識・技能を有する。スキル開発においては、自らのキャリアパス実現に向けて積極的なスキルの研鑽が求められる。
レベル1	情報技術に携わる者に最低限必要な基礎知識を有する。スキル開発においては、自らのキャリアパス実現に向けて積極的なスキルの研鑽が求められる。

認定職業訓練実施基本奨励金の特例措置（デジタル分野）の概要

基本奨励金上乗せの要件

○ 訓練受講者 1名 1月あたり 5千円を委託費等の単価に上乗せ（通常 5万円⇒5万5千円）

DX推進スキル標準対応の訓練コース 令和5年12月～

- IT分野又はデザイン分野の訓練のうちWEBデザインの訓練コースであって、**DX推進スキル標準対応の訓練コース**であること。
※ DX推進スキル標準のカテゴリーAからDのうち複数のカテゴリーのチェック欄に「✓」が必要。
- IT分野の訓練における特例措置、WEBデザインの訓練における特例措置との併給は不可。

DX推進スキル標準対応チェックシート

(認定様式第5号添付書類3)

カテゴリー	サブカテゴリー	スキル項目	学習項目例	訓練カリキュラムのチェック(✓)
A ビ ジ ネ ス 変 革	戦略・マネジメント・システム	ビジネス戦略策定・実行	エコシステム＆アライアンス（必要なケイバビリティを持つ他社・個人の探索、M&A、投資、契約）、リスクマネジメント（知的財産権等の権利保護、コンプライアンス、ビジネス倫理）、ポートフォリオマネジメント、持続可能性	
		プロダクトマネジメント	プロダクトマネジメント、プロダクトビジョンの定義・共有・進化、プロダクト開発チームリーダー、プロダクト観点でのビジネス・UX・テクノロジーの統合、プロダクトファミリの管理、経営・財務・法務・マーケティング・顧客サポート・営業等のステークホルダー管理	
		変革マネジメント	組織体制、組織文化・風土、各種制度、人材、業務プロセス、ストークホルダーマネジメント	
		システムズエンジニアリング	システム、ライフサイクル、プロセス、システムライフサイクルプロセスにおける具体的な活動（要求分析、アーキテクティング、実装、インテグレーション、テスト、運用、保守、廃棄）	
		エンタープライズアーキテクチャ	ビジネスアーキテクチャ、事業を管理するための仕組み（ERP、PLM、CRM、SCM 等）、データアーキテクチャ、データガバナンス、ITシステムアーキテクチャ	
		プロジェクトマネジメント	PMBOK®第7版、テーラリング、アジャイル/ウォーターフォール、調達マネジメント	
	ビジネスモデル・プロセス	ビジネス調査	調査の設計、ビジネスフレームワーク（PEST、3C、5Forces、SWOT、STP、4P、バリューチェーン 等）、ビジネス・業務とデジタル技術の関連性	
		ビジネスモデル設計	ビジネスモデルキャンバス、収益モデル（売り切り、サービスの付加、サブスク 等）	
		ビジネスアナリシス	製品やサービスの提供に必要な活動の可視化に関するフレームワーク（サービスブループリント、バリューチェーン分析、業務プロセス分析、ストークホルダーマップ、サービス生態系マップ）、要求定義（ビジネスプロセス関連図、業務フロー図 等）	
		検証（ビジネス視点）	バリュープロポジションを踏まえた検証アプローチの設計、実施、モニタリングのためのKPI設定	
		マーケティング	顧客開発、ペネフィットと差別化、Webマーケティング、SEO、SNSマーケティング、カスタマーサポート、AI活用マーケティング	
		プランディング	ブランドプロポジション・ブランドアイデンティティ	
	デザイン	顧客・ユーザー理解	インタビュー設計、ワークショップ設計、ユーザー調査（A/Bテスト、カードソートティング、日記調査、フォーカスグループ 等）、市場・競合調査（定量・定性）、調査結果分析、参加型デザイン、ペルソナとジャーニーマップ	
		価値発見・定義	価値発見におけるフレームワーク（サービスブループリント、アサンプションマトリクス 等）、アイデエーションのための手法（ブレインストーミング、KJ法、シナリオ法、ペーパープロトタイピング）、バリュープロポジション、製品・サービスの方針（コンセプト）策定	
		設計	プロトタイピング、情報設計、コンテンツ設計、アクセシビリティ・ユーザビリティ設計、UI設計（ワイヤーフレーム、モックアップ、オブジェクト指向/タスク指向 等）、デザインシステム（サイズ、フォント、コンポーネント、カラー 等）、人の行動原理や心理学を基にしたデザイン、でき上がった製品・サービスの倫理的観点からのチェック	
		検証（顧客・ユーザー視点）	コンセプトテスト、ユーザビリティ評価の計画と実施	
		その他デザイン技術	プランディングの方針（コンセプト）策定（ムードボード、ブランド方針 等）、グラフィックデザイン、3Dデザイン、イラスト等の制作、編集、コンテンツ企画、映像制作、UXライティング、写真・アート等のディレクション	

認定職業訓練実施基本奨励金の特例措置（デジタル分野）の概要

B デ ー タ 活 用	データ・AIの戦略的活用	データ理解・活用	データ理解（データ理解、意味合いの抽出、洞察）、データの理解・検証（統計情報への正しい理解、データ確認、俯瞰・メタ思考、データ理解、データ粒度）	
		データ・AI活用戦略	着想・デザイン（着想、デザイン、AI活用検討、開示・非開示の決定）、課題の定義（KPI、スコーピング、価値の見積り）	
		データ・AI活用業務の設計・事業実装・評価	アプローチ設計（データ入手、AI-ready、アプローチ設計、分析アプローチ設計）、分析評価（評価、業務へのフィードバック）、事業への実装（実装、評価・改善の仕組み）、プロジェクトマネジメント（プロジェクト発足、プロジェクト計画、運用、横展開、方針転換、完了、リソースマネジメント、リスクマネジメント）、AIシステム運用（ソース管理、AutoML、MLOps、AIOps）	
C テ ク ノ ロ ジ ー	AI・データサイエンス	数理統計・多変量解析・データ可視化	基礎数学（統計数理基礎、線形代数基礎、微分・積分基礎、集合論基礎）、予測（回帰・分類・評価）、推定・検定、グルーピング（グルーピング、異常検知）、性質・関係性の把握（性質・関係性の把握、グラフィカルモデル、因果推論）、サンプリング、データ加工（データクレンジング、データ加工、特徴量エンジニアリング）、意味合いの抽出・洞察、データ可視化（方向性定義、軸出し、データ加工、表現・実装技法、意味抽出）、時系列分析、パターン発見、シミュレーション・データ同化・最適化	
		機械学習・深層学習	機械学習、深層学習、強化学習、自然言語処理、画像認識、映像認識、音声認識	
	データエンジニアリング	データ活用基盤設計	環境構築（システム企画、システム設計、アーキテクチャ設計）、データ収集（クライアント技術、通信技術、データ抽出、データ収集、データ統合）、データ構造（基礎知識、要件定義、テーブル定義、テーブル設計）	
D セ キ ュ リ テ ィ	ソフトウェア開発	データ活用基盤実装・運用	データ蓄積（DWH、分散技術、クラウド、リアルタイム処理、キャッシュ技術、データ蓄積技術、検索技術）、データ加工（フィルタリング処理、ソート処理、結合処理、前処理、マッピング処理、サンプリング処理、集計処理、変換・演算処理）、データ共有（データ出力、データ展開、データ連携）、プログラミング（基礎プログラミング、拡張プログラミング、アルゴリズム、分析プログラム、SQL）	
		コンピュータサイエンス	ソフトウェアエンジニアリング、最適化、データ構造、アルゴリズム、計算理論	
		チーム開発	Git/Gitワークフロー、チームビルディング、リーダブルコード、テクニカルライティング	
		ソフトウェア設計手法	要求定義手法、ドメイン駆動設計、ソフトウェア設計原則（SOLID）、クリーンアーキテクチャ、デザインパターン、非機能要件定義、	
		ソフトウェア開発プロセス	ソフトウェア開発マネジメント（CCPM、ジャイアル開発手法、ソフトウェア見積り）、TDD（テスト駆動開発）、ソフトウェア品質管理、OSSライセンス管理	
		Webアプリケーション基本技術	HTML/CSS、JavaScript、REST、WebSocket、SPA、CMS	
		フロントエンドシステム開発	UI設計、レスポンシブデザイン、モックアップ開発、フロントエンドフレームワーク、PWA、検索最適化/SEO	
		バックエンドシステム開発	データベース設計、オブジェクトストレージ、NoSQL、バックエンドフレームワーク、キャッシング、負荷分散、認証認可	
		クラウドインフラ活用	クラウド基盤（PaaS/IaaS）、マイクロサービス、サーバレス、コンテナ技術、IaC、CDN	
	デジタルテクノロジー	SREプロセス	オブザーバビリティ、オープンテレメトリ、four keys、カオスエンジニアリング、CI/CD & DevOps	
		サービス活用	API管理、データ連携（iPaaS、ETL、EAII）、RPA、ローコード/ノーコード	
		フィジカルコンピューティング	エッジコンピューティング、IoTクラウド、LPWA、IoTセンサー、ウェアラブル、ロボティクス、ドローン、SBC（Arduino、RaspberryPi 等）、IoTゲートウェイ、認識技術（画像、音声 等）、3Dセンシング、3Dプリンタ、位置測位	
	セキュリティマネジメント	その他先端技術	※以下に挙げる先端技術を例として必要に応じて学習 WebAssembly、HTTP/3、ブロックチェーン基盤、秘密計算、Trusted Web、量子コンピューティング、HITL:Human-in-the-Loop	
		テクノロジートレンド	※以下に挙げる先端技術を例として必要に応じて学習 メタバース、スマートコントラクト、デジタル通貨、インフォマティクス（マテリアル分野、バイオ分野、計測分野 等）、GX（カーポントレーシング 等）	
	セキュリティ技術	セキュリティ体制構築・運営	セキュリティ対応組織（セキュリティ統括機能、SOC、xSIRT等）との連携手順、サービスや機器のセキュリティ対策に関する組織内の役割と責任の明確化、組織におけるセキュリティカルチャーの醸成方法	
		セキュリティマネジメント	セキュリティ関連法制度、ポリシー、規程、マニュアル等の整備、脅威インテリジェンスの活用を含むリスクの認知、リスクアセスメント手法、セキュリティ要件定義、機能要件としてのセキュリティ機能、認証方式の種類・特徴と選定方法、情報資産管理、構成管理、セキュリティ教育・トレーニングと資格・認証制度、情報セキュリティ監査の手法	
		インシデント対応と事業継続	デジタル利活用における事業継続、事業継続計画の整備と訓練、インシデント対応と危機管理の連携手順、日常及び緊急時の情報共有とコミュニケーション	
		プライバシー保護	プライバシー保護関連の法制度、ビジネス内容を踏まえたプライバシー保護に関するマネジメントシステムの検討、PIA（プライバシー影響評価）の概要と手順、データの取扱におけるプライバシー関連リスクと対策	
		セキュリティ設計・開発・構築	セキュアシステム設計の概要と実践方法、DevSecOpsの考え方と実践方法、セキュリティ要件及びセキュリティ機能の実現・実装、IT/OT/IoTデバイスにおけるセキュリティ対策、クラウドサービス及びネットワーク機器のセキュリティ機能の概要と設定、脆弱性の概念と対策・診断方法	
	セキュリティ運用・保守・監視	セキュリティ運用・保守・監視	脅威情報や脆弱性情報の活用、モニタリングの方法と観測データの活用、運用・監視業務へのAI応用、インシデント時の影響調査、トリアージ方法、デジタルフォレンジックサービスの活用	

資料（チェックシート）：高齢・障害・求職者雇用支援機構HP

半導体人材育成関連

○ 令和5年度第2回中央職業能力開発促進協議会資料から抜粋

地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定方針

熊本

【地域のニーズ】

- 労働局が実施した地域ニーズ調査において、TSMC進出に伴う経済等波及効果が期待される中、半導体産業及び関連産業における人材育成が求められているとの結果や、その他業種の人材育成において企業が求める人材ニーズとしてビジネスコミュニケーション能力やITスキルの向上といった専門知識外の基本スキルの取得による人材の質の底上げにもつながる訓練カリキュラムも必要との意見が寄せられたことを共有。



【方針】

- 県内における半導体関連の人材育成については、ポリテクセンター熊本において、令和5年度に訓練カリキュラムを一部見直したコースがあり、令和6年度においても更にカリキュラムの変更を予定していることの共有。
- 専門的な知識の習得だけでなくビジネスマナー等基本的なカリキュラムの設定も検討していく方針。



※ ポリテクセンター熊本HPから抜粋

生産ラインメンテナンス科

4月 10月 シーケンス制御技術 (FA)



▲ PCによるランプ制御技術

電気理論の基礎知識及び測定機器の扱いを習得します。その後、自動化システムにおいて必要なシーケンス制御の関連知識と技能を習得します。

- 電気理論
- 直接点シーケンス
- PC制御

7月 1月 制御機器保全



▲ 電動機(モータ)を動かす装置の保守

電気回路の基礎知識及び測定機器の扱いを習得します。その後、モータを中心とした電気制御装置のメンテナンスに関する知識と技能を習得します。

- 電気回路 (基本)
- 電気系保全基盤
- 電気系故障発見・復旧

5月 11月 FAシステム要素技術



▲ タッチパネルプログラミング実習

PCを用いてセンサ・タッチパネル・モータ等を制御します。また、多くの生産現場で用いられる空気圧制御の知識と技能を習得します。

- PC制御 (センサ)
- 空気圧制御
- 電気空気圧制御

8月 2月 制御盤製作



▲ 制御盤製作実習

CADソフトを用いて制御盤の配線図を作成します。また、作成した図面をもとに制御盤製作を行い、設計・加工・配線等の知識と技能を習得します。

- 制御盤の仕様
- 制御盤製造
- 制御盤加工・機器の取付け・配電・配線

6月 12月 PC制御技術・自動化システム製作



▲ 自動化システムの製作実習

PCによる位置決め制御を習得後、実際に自動化システムの設計・製作をグループ実習で行います。

- PC制御 (位置決め)
- 自動化システム (設計)
- 自動化システム (配線)
- 自動化システム (制作)

9月 3月 電気工事・リニューアル
電子回路製作

▲ 電気工事の実習風景
電子回路製作実習▲

電気工事の基礎として、第二種電気工事士相当の知識・技能を習得します。また、電子機器装着を作るために必要な電子基板の製作についての技能・技術を習得します。

- 電気工事
- 電子回路製作

北海道の動き

○ 北海道半導体人材育成等推進協議会

【事務局】経済産業省北海道経済産業局（事務局）

【構成員】北海道経済連合会、北海道商工会議所連合会

機構北海道職業能力開発促進センター

北海道、札幌市、北海道労働局

など企業、金融機関、教育機関、経済・業界団体、行政機関の50以上で構成

主な就職先（職種）

半導体・電子機器製造・自動車・食品等製造業

● 設備メンテナンス ● 設備改善

生産設備製造業

● 割削設計 (CAD)

● PLCプログラミング

電気工事業

● 電気工事

● 電気配線

● 割削盤設計・製造

もっと詳しく知りたい
方はこちらへ

担当講師からのひとこと

工場でのものを運ぶベルトコンベア、人を運ぶエレベーター、私たちを楽しませるテーマパークのアトラクションなど、これらの装置はすべて、自動で動いています。当科ではこのような「自動で何かをする装置」の制御方法を学びます。メンテナンスに限らず新しい分野への挑戦をサポートします！半導体製造や、生産工場が多い熊本県で本科で学んだ知識・技能を活かしてみませんか？

